

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【事業年度】	第47期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社ミラタップ
【英訳名】	miratap inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町5番54号
【電話番号】	06-6359-6721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町5番54号
【電話番号】	06-6359-6721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	-	13,257,520	15,495,845	16,123,140	16,746,745
経常利益又は経常損失 ( )	-	942,573	1,038,125	796,541	291,757
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	-	606,240	525,011	635,329	447,885
包括利益 (千円)	-	617,936	527,736	625,344	454,149
純資産額 (千円)	-	2,800,681	3,053,727	3,574,946	2,903,745
総資産額 (千円)	-	7,644,022	9,102,647	9,357,625	8,790,569
1株当たり純資産額 (円)	-	149.61	162.36	187.31	149.81
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	-	33.40	28.39	34.63	24.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	33.34	-	-	-
自己資本比率 ( % )	-	36.3	32.7	36.8	30.9
自己資本利益率 ( % )	-	21.8	18.3	19.8	14.6
株価収益率 (倍)	-	28.26	29.55	11.64	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	714,994	437,188	536,765	55,512
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	325,513	443,308	419,876	734,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	203,918	946,205	400,991	55,463
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	1,386,861	2,326,947	2,042,844	1,308,170
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- ( - )	238 ( 53 )	251 ( 55 )	274 ( 60 )	289 ( 66 )

- (注) 1. 第44期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第44期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づき計算しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第47期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	11,259,824	12,950,909	14,317,585	14,675,822	15,216,206
経常利益又は経常損失 (千円)	275,619	1,023,463	1,152,057	862,891	225,332
当期純利益又は 当期純損失 (千円)	50,898	712,449	414,083	630,721	438,558
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	594,212	798,612	805,481	817,281	822,852
発行済株式総数 (株)	17,971,000	19,171,000	19,181,600	19,228,800	19,263,300
純資産額 (千円)	1,800,574	2,906,890	3,049,008	3,565,620	2,903,745
総資産額 (千円)	4,716,457	6,796,951	8,077,489	8,824,474	8,790,569
1株当たり純資産額 (円)	103.65	155.34	162.10	186.80	149.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 ( - )	10.00 ( - )	10.00 ( - )	10.00 ( - )	3.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	2.91	39.25	22.40	34.38	24.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	39.18	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.2	42.8	36.8	38.9	30.9
自己資本利益率 (%)	2.7	30.4	14.2	19.7	14.3
株価収益率 (倍)	-	24.05	37.46	11.72	-
配当性向 (%)	-	25.5	44.6	29.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,789	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,751	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,093	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	793,462	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	193 (44)	222 (46)	236 (50)	259 (56)	289 (66)
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	155.0 (127.5)	339.4 (118.4)	305.7 (153.7)	154.6 (179.2)	124.8 (217.8)
最高株価 (円)	463	1,058	1,437	841	414
最低株価 (円)	250	319	551	401	276

- (注) 1. 第44期より連結財務諸表を作成しているため、第44期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第43期以降の持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第43期及び第47期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（グロース市場）におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第44期の期首から適用しており、第44期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1979年 8月 建築資材の輸入販売を目的として、大阪市淀川区に資本金3,000千円にて株式会社三輪を設立  
1983年 5月 本社を大阪市東区（現・中央区）に移転  
2000年 3月 住宅設備機器、建築資材のインターネット通信販売事業を開始  
2004年 7月 名古屋市中区に名古屋ショールームを開設  
2005年 7月 本社を大阪市中央区に移転  
              大阪市中央区に大阪ショールームを開設  
2006年10月 東京都江東区に東京ショールームを開設  
2008年 4月 社名を株式会社三輪から株式会社サンワカンパニーに変更  
              名古屋ショールームを名古屋市東区に移転  
2010年 7月 東京ショールームを東京都港区に移転  
2011年 2月 東南アジアにおける販売先・仕入先の開拓を目的としてシンガポールにSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.（非連結子会社）を設立  
2011年 7月 SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.がシンガポールにシンガポールショールームを開設  
2013年 4月 大阪ショールームを大阪市北区に移転  
2013年 9月 東京証券取引所マザーズに株式を上場  
2014年 7月 SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の事業の一時休止を決定  
2014年 8月 福岡市博多区に福岡ショールームを開設  
2014年10月 建築資材の販売及びその仲介業を目的として株式会社サンワカンパニーPLUS（2015年11月20日付で株式会社アーキナビより商号変更）を設立  
2014年11月 本社を大阪市北区に移転  
2015年 4月 名古屋ショールームを名古屋市東区に移転増床  
2016年 4月 台湾市場での当社取り扱い製品の展開を目的として台湾に睿信三輪股份有限公司を台湾企業との合弁により設立  
2016年 8月 睿信三輪股份有限公司が台湾に台北ショールームを開設  
2016年 8月 東京ショールームを東京都港区に移転増床  
2017年 4月 株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併  
2018年 1月 仙台市青葉区に仙台ショールームを開設  
2018年 9月 睿信三輪股份有限公司の全株式を譲渡し合弁契約を解消  
2021年 6月 東京ショールームを東京都港区に移転（同一区内にて移転）  
2022年 3月 横浜市西区に横浜スマートショールーム®を開設  
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行  
2022年 5月 株式会社ベストプライトの全株式を取得し子会社化  
2022年 7月 アメリカにsanwacompany USA Inc.（現・非連結子会社）を設立  
2022年 8月 福岡ショールームを福岡市博多区に移転（同一区内にて移転）  
2023年 9月 札幌市中央区に札幌スマートショールーム®を開設  
2023年11月 SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の事業を清算  
2023年12月 中国に上海美拉拓建材裝飾有限公司（現・非連結子会社）を設立  
2024年 9月 京都市中京区に京都ショールームを開設  
2024年10月 社名を株式会社サンワカンパニーから株式会社ミラタップに変更  
2024年10月 社名をsanwacompany USA Inc.からmiratap USA Inc.に変更  
2024年12月 株式会社Linkrop（旧社名 SUVACO株式会社）からSUVACO事業及びリノベリス事業を譲受  
2024年12月 本社を大阪市北区に移転（同一区内にて移転）  
2025年 9月 株式会社ベストプライト（連結子会社）の全株式を譲渡し資本関係を解消

### 3 【事業の内容】

当社は、住宅設備機器、建築資材のEC販売を主たる業務としております。

#### [取引の概要]

住設・建材EC事業では、設計事務所・ゼネコン・工務店といった建築のプロと、施主である一般消費者に対し、購入者の属性にかかわらず誰でも同一条件同一価格で購入できる「ワンプライス」で住宅設備機器や建築資材をEC販売しております。

また、現物の商品を確認できないというECの弱みを補完するために、ショールームを東京、大阪、仙台、名古屋、京都、福岡の6拠点、無人ショールーム（スマートショールーム®）を札幌、横浜の2拠点に開設しており、顧客の要望に応じてショールームスタッフが内装提案を行っております。

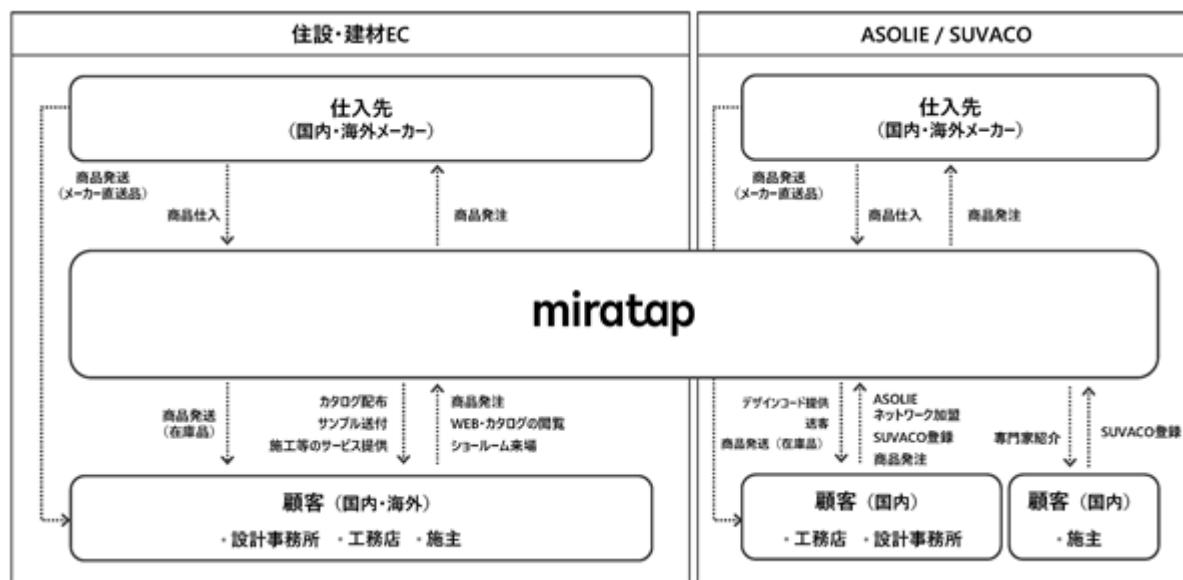
住宅事業では、建売住宅事業、注文住宅事業、リノベーション事業及びデザイン性の高い住宅設計を可能とするサービス事業を展開しております。

デザイン性の高い住宅を実現するために開発した当社独自の「デザインコード」を加盟工務店に提供する「ASOLIE」や、家づくりを希望する方と専門家をつなぐプラットフォーム「SUVACO」の運営等を行っております。

また、グループ会社である株式会社ベストプライトにおいて、間取りの自由設計やデザイン性を兼ねた家づくりを行っていました。なお、2025年9月に株式会社ベストプライトの全株式を譲渡したため、同社は当社の連結子会社から除外されました。

#### [事業系統図]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 非連結子会社のmiratap USA Inc.及び上海美拉拓建材裝飾有限公司は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

2025年9月29日付で、当社は連結子会社であった株式会社ベストライトの全株式を譲渡いたしました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
289 (66)	37.3	5.5	4,852

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住設・建材EC事業	243 (51)
住宅事業	11 (5)
報告セグメント計	254 (56)
全社(共通)	35 (10)
合計	289 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない項目については、記載を省略しております。

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)
3.7

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「くらしを楽しく、美しく。」を経営理念とし、人々の「くらし」をより良いものにしたいという普遍的な願いを実現することを経営の基本方針としております。住宅設備機器・建築資材のインターネット通信販売により複雑な流通プロセスを簡素化することで販売価格の不明瞭さを撤廃し、高品質な商品を適正価格で提供してまいります。これにより、消費者がフェアに商品選択できる市場を作り出し、建築・住宅市場の活性化につなげると共に、世界の人々の「くらし」で最も必要とされる企業集団を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社が重要と考えている経営指標は、事業規模の指標としての売上高、収益性の指標としての売上高営業利益率、投下資本の効率的運用の指標としての投下資本利益率であります。

負債・資本のバランスとそれぞれにかかるコストを意識した経営を行う中で、事業規模を拡大し、収益性を向上させることで、中長期的に企業価値を高めることを目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的戦略として以下の重点課題に対し積極的に取り組んであります。

##### 国内事業の収益基盤強化

認知拡大施策による認知度・採用意向の拡大、非住宅・リフォーム・リノベーション領域の集客拡大と当該領域に対応する商品開発、新規取り扱いカテゴリの拡充と生産管理強化による廃棄ロスの低減、顧客増加に対応するショールーム拡充など受け入れ体制の強化、UI・UXの見直しによるECプラットフォームのリプレイス、新たな配送ネットワークの構築と運賃体系の統一などにより、売上成長率のアップ、利益率の改善を目指してまいります。

##### 海外事業の成長拡大

既進出国を中心にブランドの浸透を図ると同時に、現地法人や代理店を活用して売上の変曲点を作ることを目指してまいります。

##### 新事業の創造

ASOLIEネットワークの拡大と新規サービスの拡充に加え、「シェア」「知財」「人材」の3軸でシナジーが見込める領域で積極的に案件を探索し、グループ化による成長の加速を目的として、既存事業との相乗効果を重視したM&Aを推進してまいります。

##### 経営基盤の強化

コーポレートガバナンスの強化と、人的資本戦略による理念浸透、マネジメント力の向上、優秀人材の育成など、さらなる成長を支える経営管理体制の強化を進めてまいります。

#### (4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

米国の関税政策や世界的な景気減速の影響により輸出は弱含みで推移し、住宅投資の反動減も重なって成長率の鈍化が懸念されます。住宅業界においては、建築費の高騰や人手不足などの構造的課題により、新設住宅着工戸数は減少傾向が続く見通しですが、中古住宅やリフォーム市場は堅調に推移しており、消費者ニーズの多様化に対応した事業展開が求められています。

また、建築業界内における競争の激化は続くとみられるものの、当社の事業規模に比してこの業界の市場規模は巨大であり、その中において当社はまだまだ認知されているとはいえない存在であることから、収益獲得の余地は大きいにあると考えております。

このような状況の中、当社は以下のような課題に継続的に取り組むことで、収益の拡大を推進したいと考えております。

#### オリジナル商品の拡充

当社は住宅設備機器・建築資材をはじめとした住空間にまつわる商品を幅広く豊富に取り揃えており、売上高の約8割がオリジナル商品（自社開発商品と国内で独占的に販売できる海外輸入商品）であります。このオリジナル商品を更に充実させることでお客様の商品選択の自由度を高めてまいります。デザインコンセプトは「ミニマリズム」で、そのシンプルで洗練された美しいデザインを極めると同時に、デザイン力や商品力によりブランド価値を向上させるべく世界的な工業賞に積極的に応募してまいります。また、国内調達商品においては意匠的に独創性の高い商品を投入し、周辺領域へも商品ラインナップを拡充することで、お客様のライフスタイルに合わせた住空間のコーディネートを当社がトータルにプロデュースできる品揃えを目指してまいります。

#### 海外展開の推進

当社の事業規模に対して市場規模は巨大といえますが、日本国内における住宅着工件数が下がっていく中、国内のみの事業ではいずれかの時期に成長の鈍化・停滞が起こると考えております。そのためオリジナリティと適正価格を併せ持つ自社開発商品の強みを生かし、進出国によってスキームを変え、各国の状況に最も適した方法で販売の基盤を作り、売上の拡大を目指してまいります。

#### 価格競争力の追求

インターネット通信販売の強みを生かして、既存の商流、流通を経由しないことによって獲得できる価格競争力を今後も維持したいと考えております。また、調達価格低減のため、単一の商品を複数の仕入先で生産できるようにするなど、常にコストダウンや適正な在庫量を意識して業務を推進してまいります。

#### 周辺サービスの拡充

当社は、住宅設備機器及び建築資材を網羅的に取り扱っておりますが、お客様からは商品販売にとどまらない施工まで含めたサービスに対するご要望があります。この状況に対し、自社ネットワークに加盟している工務店や登録専門家との連携、全国の施工業者ネットワークを利用した工事会社紹介サービスの実施により、適正かつ透明性の高い価格での周辺サービスの充実に努めてまいります。

#### 知名度の向上

当社は現在、東京、大阪、仙台、名古屋、京都、福岡といった主要都市にショールームを設置しているほか、札幌、横浜には完全無人のスマートショールーム®があります。これらショールームを通じてお客様との接点を増やしていくと同時に、デジタルを中心とした認知獲得施策や、メディアリレーションの強化による大型パブリシティの獲得などで知名度を向上させてまいります。

#### 組織体制の強化

当社は、比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこれに応じたものとなっておりますが、今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。また、社内研修制度など育成面の充実を図り、従業員一人ひとりの能力を十分に生かすための取り組みを推進すると同時に、必要に応じて外部顧問による助言を受けるなど、経営基盤の強化及び商品企画・開発・品質と商品販売体制の更なる強化を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、人々の暮らしに関わる企業として、日々の企業活動の中で責任ある行動をとり、経営理念、長期ビジョンを実現していく過程で、持続可能な社会への貢献を果たしていくことをサステナビリティ基本方針として制定し、その実現を目指しております。

### ( 1 ) ガバナンス及びリスク管理

当社においては、サステナビリティ関連のリスクを管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### ( 2 ) 戦略（人的資本について）

当社は、「世界の人々の『暮らし』で最も必要とされる企業集団を目指します」という長期ビジョンのもと、持続可能な社会への貢献と継続的な事業成長を確保するため、人的資本戦略を重要な経営戦略のひとつとして位置づけ、以下のとおり中期的な取り組みテーマを設定しております。

目指す企業文化・組織風土の定義と確立

高い事業成長率を実現するための優秀な人材の獲得・育成

セクショナリズムの廃止と協働関係の構築、社内のバリューチェーンの結びつき強化

また、人材の育成に関する方針として、人材マネジメント方針を掲げ積極的に取り組んでおります。

#### （人材マネジメント方針）

- 1 . 人材育成と、全社で団結できるチームワーク醸成に強い関心を払う
- 2 . チャレンジを推奨する（失敗は学びに見える）
- 3 . フィードバックを大切にする
- 4 . 実績（結果）と具体的行動によってのみ評価する
- 5 . 愛社精神を持ち、懸命に業務に取り組む人に敬意を払う
- 6 . 視座の高いリーダー人材を育成する
- 7 . 多様な価値観を認める

社内環境整備に関する方針につきましても、フレックスタイム制度、半日有給休暇制度、在宅勤務制度、プレミアムフライデー等の制度を設けることにより柔軟な働き方を実現し、残業時間の抑制、有給休暇の取得推奨、社内部活動等とあわせて、心身ともに充実し、従業員がその能力を存分に発揮できる環境整備に努めております。

### ( 3 ) 指標及び目標

当社においては、上記「( 2 ) 戦略（人的資本について）」において記載した人材の育成に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する当社の目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標（2027年）	実績
管理職に占める女性労働者の割合	10%	3.7%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### ( 1 ) 当社の事業について

##### 当社の主要事業が採用する販売形態について

当社の主要事業である住設・建材EC事業において販売する全ての商品は、当社の会員に対して、ウェブサイト、カタログ等において販売価格を明示しており、価格の透明性を確保しております。一方で、この販売形態は、相対取引の場において都度価格が決定される建築業界においては極めて異例の販売手法であり、価格が明示されることで、中間業者が介在する余地をなくし、また当社が関与しない取引の価格にも影響を及ぼす可能性があります。

以上のことから、当社の主要事業が採用する販売形態は、建築業界における商慣習と相反するものであり、このことが当社の事業の成長を阻害する要因となる可能性があります。

##### 競合について

当社の主要事業と同様のビジネスモデルを採用して事業を行う会社は、当社以外にも存在しておりますが、その多くが特定のジャンルの商品を取扱っており、当社のように、インターネット通信販売事業において住宅内装設備関係の数多くの建築資材を取扱う会社は極めて少ないと認識しております。

昨今のインターネット市場拡大により建築業界においてもEC販売参入を検討する企業の増加も考えられる中、当社は、当社独占販売である海外商品を中心とした商品の選定及び当社オリジナル商品の企画開発力にて競合他社との差別化を図る所存ですが、当社が提供する商品よりも優れた商品や模倣商品を供給する競合会社が現れた場合、当社の競争力は相対的に低下することとなり、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 独占的契約について

当社の主要事業が取扱う輸入品のうちヨーロッパから輸入する商品については、当社のみが取扱う商品であります、これは独占販売契約、代理店契約等の書面による契約によって確保されたものではなく、現地の商慣習によるものであります。

当社は、この商慣習に従い現地の取引先からの仕入を行っておりますが、今後予測し得ない事態により、現在確保している独占状態を喪失した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 商品・サービスの品質に対する責任について

当社は、主要事業を中心に企画、開発、購買、販売の各段階での審査、監査等を通じて商品・サービスの品質を確保出来るよう、品質保証体制を構築しておりますが、万一、当社が提供する商品・サービスの品質に欠陥が生じた場合、当社の社会的信用は低下し、また損害賠償責任等の発生により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### システム障害について

当社の主要事業での事業遂行においては、ウェブサイトによる販売活動はもとより、受発注業務、会計処理など、業務の大部分においてコンピュータシステム及びそのネットワーク（以下、総称して「システム」と称します。）を活用して経営効率を高めております。

当社は、主要事業の事業遂行におけるシステム障害のリスクを低減するために、定期的なバックアップ、サーバーの二重化等の対策を施しておりますが、これらによりシステム障害を完全に回避することは困難であり、またインターネット回線など、当社が管理しない設備機器における障害の可能性も排除できないことから、万一、障害等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 商品の供給体制について

当社は、自らが企画した商品について、外部の取引先に製造を委託することによりオリジナル商品を供給しております。この外部の取引先は、商品の開発段階で信用力、生産能力等を確認のうえ選定を行っておりますが、何らかの事情で製造を委託した商品が供給されないこととなった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 2 ) 大規模災害による影響について

当社の在庫商品の多くは特定少数の物流拠点に集約しており、ここで商品の納入から検品、配送まで一貫して行っています。在庫及び物流機能を特定の地域に集中させる理由は、在庫管理及び物流に関するコストの低減を図るという経営判断に基づくものであります。

当社は、在庫商品の分散、在庫商品への火災保険付保を行っておりますが、地震等大規模災害により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 3 ) 為替変動の影響について

当社における仕入取引の9.2%（当事業年度実績）は外貨建の取引であり、また一方で、海外事業の推進により、今後は外貨建の販売が増加することが見込まれるため、為替変動は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 4 ) 個人情報の管理について

当社は、事業活動の過程で取得した顧客情報を保有しており、かつ、この顧客情報の中には個人情報も含まれております。これら顧客情報については、当社においては社内規程及び運用マニュアルなどを策定し、内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組むことで厳重に管理しております。

このように、顧客情報の取扱いについては細心の注意を払っておりますが、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社に対する社会的信用が低下し、また損害賠償請求等により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 5 ) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社は、事業拡大のための資金を金融機関からの借入れに依存しており、当連結会計年度末における総資産に対する有利子負債依存度は、35.7%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の当連結会計年度末における有利子負債残高は3,135百万円となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく短期借入金等により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなります。新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 6 ) 原材料価格の上昇について

当社が販売する商品の多くは木材、石油、金属等の資材価格の変動の影響を受けるものであります。当社は年間販売予定数量の取引先への開示、大量発注等により常に仕入価格の低減に努めておりますが、資材価格の高騰などにより仕入価格の上昇が避けられない事態となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 7 ) 法的規制について

当社の主要事業は一般消費者を含めたお客様への通信販売事業であり、当社のカタログやウェブサイトに掲載された商品情報については、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」等の規制を受けております。また、当社の取扱商品及び提供役務の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」「建設業法及び関連法」等により規制を受けております。上記規制以外にも、海外展開による現地法令、商品輸入に関連した貿易関連法令や商品開発に係る商標権や意匠権等、産業財産権関連法令等の規制も受けております。

当社では、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制を整備しておりますが、法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 人員の確保について

当社は今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、運営体制の一層の充実を図りますが、人員補充の遅れや優秀な人材の流出により、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

( 9 ) 住宅事業について

住宅事業部では、ボランタリーチェーンやマッチングプラットフォームを中心に事業を展開しており、特有のリスクとして、加盟店ごとにサービス品質や対応レベルに差が生じやすく、これがブランド全体の信頼性低下につながる可能性があります。また、成果報酬型や手数料型の収益モデルを採用しているため、取引量や成約率の変動によって収益が不安定になるリスクも大きく、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 10 ) 固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、不動産、ショールームの内装、設備、什器等を含む保有資産について定期的に将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っており、固定資産の減損損失を計上することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 11 ) ストックオプション等株式報酬の提供による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、譲渡制限付株式報酬制度及びストックオプション制度を採用しております。今後も同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があり、その場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

( 12 ) 投資有価証券の評価損の計上について

当社は、中長期的な企業価値の向上に向けて、事業の展開上必要と思われる企業への出資を行っており、今後もその可能性があります。そのような有価証券への投資においては、株価の著しい下落あるいは投資先企業の著しい業績低迷等が生じた場合、投資有価証券評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 13 ) サイバーセキュリティについて

近年、サイバー攻撃の技術はますます高度化しており、その手法も多様化しております。標的となるリスクのある当社においては、ネットワーク及び設備の監視を始めとする各種情報セキュリティ対策を実施しておりますが、不正アクセスやサイバー攻撃を受け、重要なシステムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 14 ) 国内外の個人情報に関する新たな規制の導入について

インターネット上のプライバシー保護の観点から、OS事業者によるCookie規制、GDPR、eプライバシー規則、カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）、中国個人情報保護法、その他海外進出国での個人情報関連法令改正強化等の国内外の個人情報に関する新たな規制の導入などを受け、規制強化がなされた場合に、インターネット広告での集客に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 15 ) 決済方法とセキュリティについて

当社の主要事業は、商品販売の決済にクレジットカード決済を利用してますが、不測の事態により、利用者のクレジットカード情報が漏洩した場合、あるいは盗用されたクレジットカードが当社の決済に不正使用されることが増加した場合、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 16 ) M&Aについて

非連続の成長を創出するための手段として、M&Aについては引き続き積極的に案件探索を行ってまいります。グループ化による成長の加速を目的として、既存事業との相乗効果を重視してまいりますが、事業環境の変化等によりグループ化した子会社の業績が当初の想定を下回る場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 商号変更について

当社は、2024年10月に商号を「サンワカンパニー」から「ミラタップ」へと変更いたしました。商号変更にともない、既存・潜在顧客や取引先の間で旧商号の認知が根強く残っている場合、新商号が広く浸透するまでの間にブランド認知が一時的に低下し、顧客の信頼度や取引意欲に影響を与える可能性があります。また、新商号の浸透を図るため、広告やプロモーションなどの追加的なマーケティングコストが発生し、当社の収益に一時的な影響を及ぼすリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるため、新商号の認知向上及びブランドイメージの強化に取り組んでおりますが、これらの対策が十分に機能しない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 商品模倣による競争力低下

当社の商品はミニマリズムというシンプルで洗練されたデザインコンセプトを特徴としており、他社によるデザインの模倣やコンセプト・アイデアの流用が起こる可能性が比較的高く、競合他社が同様の方向性で商品を開発した場合、差別化が難しく、競争力が低下するリスクがあります。知的財産保護や独自性を強化する対策や戦略が不十分である場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、春闇による賃金上昇や雇用の改善、インバウンド需要の回復などを背景に、個人消費を中心とした内需が堅調に推移しました。また、政府による経済対策や設備投資の拡大も下支え要因となり、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、円安の反転による輸出採算の悪化や、海外景気の減速、人手不足の継続などが企業活動に影響を及ぼし、景気は一時的に停滞感を強める局面も見られました。

住宅業界におきましては、資材価格の高騰と労務費の上昇により建築コストが高水準で推移しました。新設住宅着工戸数は減少傾向が続き、特に持家は法改正に伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、大きく落ち込みました。また、建設業界では人手不足やゼロゼロ融資の返済負担による倒産増加も見られ、業界全体に厳しい環境が続いています。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度を中長期経営計画の飛躍期初年度と位置づけ、2024年10月1日の社名変更を契機に一気に認知度を拡大することで、事業の拡大、投資の収益化を行い、長期ビジョンを完遂することを目指し、国内事業の収益基盤強化、海外事業の成長拡大、新事業の拡大、経営基盤の強化に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高16,746百万円（前年同期比3.9%増）、営業損失282百万円（前年同期は営業利益830百万円）、経常損失291百万円（前年同期は経常利益796百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失447百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益635百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各事業セグメントの売上高には、事業セグメント間の内部売上高又は振替高を含んであります。

###### イ. 住設・建材EC事業

住設・建材EC事業におきましては、既存顧客の購入単価上昇により前年同期比で增收となりましたが、社名変更に伴うドメイン変更の影響でECサイトへの流入が減少したことなどから、新規顧客の獲得に苦戦しました。社名変更を契機に一気に認知度を拡大するため、顕在顧客だけでなく潜在顧客を含めたより広い範囲に向けて広告施策を実施し、認知度は社名変更前と同程度まで上げることができましたが、認知獲得から実際の購買行動に至るまでには期間を要し、結果として年初に想定していた売上には届きませんでした。一方、海外では当連結会計年度において新規進出国での販売代理店契約の締結や新規ショールームのオープンなど、今後の成長へ向けた種まきを行いました。

以上の結果、売上高15,121百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益606百万円（前年同期比59.8%減）となりました。

###### ロ. 住宅事業

住宅事業におきましては、建築コストの高騰や住宅ローン金利の上昇など厳しい市況が継続しており、建売住宅の販売は苦戦を強いられました。一方、ASOLIEでは「土地探し～設計～アフター対応」までを支援する新サービスの提供を開始したことに加え、住宅を構成する3つの規格ユニットを土地や家屋の広さに応じて組み合わせる新たなサービス「ASOLIE セレクトプラン」の提供を開始しました。また、2024年12月に事業譲受したSUVACO事業及びリノベリス事業とのシナジー創出にも取り組んでおり、ASOLIEとの相互送客や商品企画・改善などを通じた住設・建材EC事業との連携強化も進めております。

なお、2025年9月に株式会社ベストライトの全株式を譲渡したため、同社は当社の連結子会社から除外されました。

以上の結果、売上高1,627百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント損失116百万円（前年同期はセグメント損失80百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

#### イ．資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ567百万円減少し、8,790百万円となりました。その主な要因は、建物及び構築物（純額）の増加693百万円を計上した一方で、棚卸資産の減少1,089百万円を計上したことによるものであります。

#### ロ．負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ104百万円増加し、5,886百万円となりました。その主な要因は、固定負債に含まれる資産除去債務の増加375百万円を計上した一方で、短期借入金の減少100百万円、未払法人税等の減少77百万円を計上したことによるものであります。

#### ハ．純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ671百万円減少し、2,903百万円となりました。その主な要因は、新株予約権の増加55百万円があった一方で、利益剰余金の減少631百万円、自己株式取得による減少99百万円を計上したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して734百万円減少し、1,308百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は55百万円（前年同期は536百万円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の減少額323百万円、関係会社整理損290百万円を計上した一方で、税金等調整前当期純損失668百万円を計上したことによるものであります。

#### ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は734百万円（前年同期比75.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出286百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出177百万円、差入保証金の差入による支出133百万円を計上したことによるものであります。

#### ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、得られた資金は55百万円（前年同期は400百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入700百万円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出260百万円、配当金の支払額182百万円を計上したことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

#### ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

#### 八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
住設・建材EC事業(千円)	15,119,277	104.2
住宅事業(千円)	1,627,468	101.3
合計(千円)	16,746,745	103.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
渡辺パイプ株式会社	1,795,695	11.1	1,957,931	11.7

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 経営成績等

##### (財政状態)

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

##### (経営成績)

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高16,746百万円（前年同期比3.9%増）、営業損失282百万円（前年同期は営業利益830百万円）、経常損失291百万円（前年同期は経常利益796百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失447百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益635百万円）となりました。

以下に、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

##### イ. 売上高の分析

住設・建材EC事業において既存顧客の購入単価上昇と、ASOLIEによる新サービスの提供やSUVACO事業及びリノベーション事業を事業譲受したことにより、当連結会計年度における売上高は16,746百万円となり、前連結会計年度（16,123百万円）と比較して623百万円の増加となりました。

##### ロ. 営業損益の分析

住設・建材EC事業において認知度拡大と集客強化のための広告施策による広告宣伝費の増加や本社移転及び倉庫移転に伴う一時的な費用の発生などにより、当連結会計年度における営業損失は282百万円となり、前連結会計年度（営業利益830百万円）と比較して1,112百万円の増加となりました。

##### ハ. 営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は34百万円となり、前連結会計年度（1百万円）と比較して32百万円の増加となりました。その主な内訳は、為替差益13百万円、固定資産受贈益10百万円であります。

また、当連結会計年度の営業外費用は44百万円となり、前連結会計年度（35百万円）と比較して8百万円の増加となりました。その主な内訳は、支払利息33百万円、貸倒損失7百万円であります。

##### 二. 特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益は1百万円となり、前連結会計年度（1百万円）と比較して0百万円の増加となりました。その主な内訳は、固定資産売却益1百万円であります。

また、当連結会計年度の特別損失は378百万円となり、前連結会計年度（12百万円）と比較して365百万円の増加となりました。その主な内訳は、関係会社整理損290百万円、貸倒引当金繰入額55百万円であります。

#### (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入代金（販売用不動産等含む。）、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するために、自己資金、当座貸越枠及びコミットメント枠を余剰に確保することで対応しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,308百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について  
当社は、負債・資本のバランスとそれぞれにかかるコストを意識した経営を行う中で、事業規模を拡大し、収益性を向上させることで、中長期的に企業価値を高めることを目指しており、売上高、売上高営業利益率及び投下資本利益率(ROIC)を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は16,746百万円、売上高営業利益率は1.7%及び投下資本利益率(ROIC)は4.5%であり、引き続き当該指標の改善に努めてまいります。

### 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、春闇による賃上げや設備投資の底堅さを背景に、内需を中心とした緩やかな回復が見込まれています。一方で、米国の関税政策や世界的な景気減速の影響により輸出は弱含みで推移し、住宅投資の反動減も重なって成長率の鈍化が懸念されます。住宅業界においては、建築費の高騰や人手不足などの構造的課題により、新設住宅着工戸数は減少傾向が続く見通しですが、中古住宅やリフォーム市場は堅調に推移しており、消費者ニーズの多様化に対応した事業展開が求められています。

このような状況の中、当社では引き続き、国内事業の収益基盤強化、海外事業の成長拡大、新事業の拡大、経営基盤の強化に努め、投資と利益確保のバランスを取りながらも、認知度を拡大することで、事業の拡大、投資の収益化を図り、長期ビジョンの完遂を目指してまいります。

当社の属する業界では社名認知と採用意向に相関関係が見られるため、引き続き、認知拡大のためデジタルを中心に広告宣伝を投下する計画としており、これまでの実績を踏まえ、ターゲットを絞った認知獲得やパブリティの獲得にも注力してまいります。商品開発においては、企画開発段階から知財対応を強化し、模倣されないモノづくりを強化すると同時に、新商品のみならず新カテゴリーにも挑戦し、新たな切り口での商品開発を推進、あわせて、新たなフランチャイズモデルの発売によりプランディングをさらに強化してまいります。住宅市場の構造的な縮小傾向を踏まえ、住宅領域に加えて、非住宅領域およびリフォーム・リノベーション領域の強化も進めることで、限られた市場規模の中での競争に依存することなく、持続的な成長機会の創出と事業ポートフォリオの分散によるリスク低減を図ってまいります。

海外では、引き続き各国の状況に最も適した方法で販売の基盤を作ることに加え、これまでの各國展開で得た知見や事例を他国に水平展開することで、売上の伸長を目指してまいります。

住宅のボランタリーチェーンであるASOLIEでは、新・設計支援サービス「ASOLIE セレクトプラン」でのモデルハウス建築を予定しており、全国各地の加盟店でもモデルハウス建築を推進することで、当社商品の採用を強化してまいります。ASOLIEでは、商品提案にとどまらず、当社のブランド価値を活かした空間提案を進めてまいります。家づくりのプラットフォームを手がけるSUVACOでは、サービス提供範囲を非住宅領域まで拡大し、建築プラットフォームとして未来の市場を開拓してまいります。

非連続の成長を創出するための手段として、M&Aについても引き続き積極的に案件探索を行ってまいります。「シェア」「知財」「人材」の3軸でシナジーが見込める領域に絞り、単なる買収ではなく、グループ化による成長の加速を目的として、既存事業との相乗効果を重視してまいります。社内体制につきましては、セキュリティやインフラの強化に加え、日々進化するAIを活用することで業務効率化を推進し、生産性の向上を目指してまいります。

## 5 【重要な契約等】

### ( 1 ) 建物賃貸借契約

相手先	契約年月日	契約内容
三菱地所株式会社	2024年12月1日	大阪本社における定期建物賃貸借契約
株式会社東急コミュニケーションズ	2025年2月28日	東京支店における定期建物賃貸借契約

### ( 2 ) 株式譲渡契約書及び債務承認・弁済契約

相手先	契約年月日	契約内容
三好徹	2025年9月29日	株式会社ベストプライトの全株式譲渡に関する契約
株式会社ベストプライト 三好徹	2025年9月29日	株式会社ベストプライトの全株式譲渡に伴う株式会社ベストプライトへの貸付金の一部放棄後の債権の弁済に関する契約

### ( 3 ) 事業譲受契約

相手先	契約年月日	契約内容
SUVACO株式会社	2024年12月1日	SUVACO事業及びリノベーション事業の譲り受けに関する契約

### ( 4 ) 物流業務委託基本契約

相手先	契約年月日	契約内容
大翔トランスポーティング株式会社	2024年11月1日	日本通運浦和美園倉庫の契約満了に伴う新倉庫稼働

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は638,406千円であり、その主なものは本社移転（426,353千円）であります。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	-	本社機能	627,068	- [1,587.70]	42,523	669,592	169 (39)
東京ショールーム (東京都港区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	277,236	- [1,592.18]	19,748	296,985	40 (10)
大阪ショールーム (大阪市北区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	104,470	- [1,344.72]	5,459	109,929	30 (4)
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	50,938	- [324.08]	2,742	53,681	8 (2)
名古屋ショールーム (名古屋市東区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	117,352	- [1,008.78]	6,913	124,266	22 (8)
京都ショールーム (京都市中京区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	42,463	- [122.76]	2,424	44,887	1 (0)
福岡ショールーム (福岡市博多区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	149,961	- [737.19]	7,166	157,127	19 (3)
横浜スマートショールーム (横浜市西区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	50,063	- [142.37]	1,037	51,101	0 (0)
札幌スマートショールーム (札幌市中央区)	住設・建材 EC事業	ショールーム	130,673	- [299.13]	6,578	137,252	0 (0)
フлагシップハウス (兵庫県芦屋市)	住宅事業	モデルハウス	51,272	42,578 (259.22)	-	93,850	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 貸借している土地の面積については[ ]で外書しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,263,300	19,263,300	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であります。
計	19,263,300	19,263,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、第5回新株予約権（業績連動型有償ストックオプション）及び当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役に対し、第6回新株予約権（タイムカプセルストックオプション）を発行することを決議し、2022年5月10日に以下のとおり割当いたしました。

なお、第5回新株予約権の目的は中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大に対するコミットメント向上であり、対象者は当社の取締役（社外取締役除く）であります。また、第6回新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役の一体感と結束力をさらに高め、より一層意欲及び士気の向上を図ることを目的として発行されるものです。

. 第5回新株予約権（業績連動型有償ストックオプション）

決議年月日	2022年4月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）	9,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 900,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	617（注）1
新株予約権の行使期間	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 617 資本組入額 308.5
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1.（1）当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

（2）当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

（3）本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- 禁錮刑以上の刑に処せられた場合  
当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）  
法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合  
差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合  
支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合  
破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合  
就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合  
役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合  
反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (3) 本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入していない場合には、2027年9月期の事業年度における当社単体での損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第（3）号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を使用することができる期間

第10項に規定する本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使の条件

第11項に準じて決定する。

（7）新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項に準じて決定する。

（8）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

（9）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

. 第6回新株予約権(タイムカプセルストックオプション)

名称	新株予約権にかかる金銭信託契約
委託者	山根太郎、津崎宏一(計2名)
受託者	福岡勝義
受益者	信託期間満了日に受益者として指定された者(受益者確定手続を経て特定されるに至ります。)
信託契約日(信託期間開始日)	2022年5月10日
信託期間満了日(本新株予約権の交付日)	2027年12月末日
信託の目的	本新株予約権を受益者に引き渡すことを主たる目的とします。
受益者適格要件	信託期間満了日時点の当社従業員(管理職)及び当社子会社の取締役のうち、本信託契約に基づき、本新株予約権の交付日時点において受益者として指定された者を受益者とし、それぞれ本新株予約権の分配数量を確定します。なお、分配のための基準は、信託契約日に定められるポイント付与規程に記載されています。

決議年月日	2022年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 1(注)1
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	617(注)2
新株予約権の行使期間	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 617 資本組入額 308.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 受託者である当社従業員

2. (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \\ \text{行使価額} &= \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \end{aligned}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社従業員(管理職)及び当社子会社の取締役である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の<sup>1</sup>、<sup>2</sup>、<sup>3</sup>号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(3) 本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を使用することができない。本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入していない場合には、2027年9月期の事業年度における当社単体での損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を使用することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参考すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参考すべき指標を取締役会で定めるものとする。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第（3）号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を使用することができる期間

第10項に規定する本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使の条件

第11項に準じて決定する。

（7）新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項に準じて決定する。

（8）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

（9）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項第14項に準じて決定する。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	65,000	17,971,000	2,372	594,212	2,372	544,212
2021年10月1日～ 2022年1月31日 (注)1	17,500	17,988,500	638	594,851	638	544,851
2022年2月1日 (注)2	1,100,000	19,088,500	200,750	795,601	200,750	745,601
2022年2月2日～ 2022年9月30日 (注)1	82,500	19,171,000	3,011	798,612	3,011	748,612
2023年2月1日 (注)3	10,600	19,181,600	6,868	805,481	6,868	755,481
2024年2月1日 (注)4	47,200	19,228,800	11,800	817,281	11,800	767,281
2025年2月3日 (注)5	34,500	19,263,300	5,571	822,852	5,571	772,852

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 365円

資本組入額 182円50銭

割当先 取締役(社外取締役を除く)2名

3 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 1,296円

資本組入額 648円

割当先 取締役(社外取締役を除く)2名

4 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 500円

資本組入額 250円

割当先 取締役(社外取締役を除く)2名、当社の従業員2名

5 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 323円

資本組入額 161円50銭

割当先 取締役(社外取締役を除く)2名、当社の従業員1名

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	38	17	28	4,141	4,241	-
所有株式数 (単元)	-	560	6,922	48,528	15,715	419	120,418	192,562	7,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.3	3.6	25.2	8.2	0.2	62.5	100.0	-

(注)自己株式1,158,425株は、「個人その他」に11,584単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山根 良太	東京都港区	2,068,000	11.4
山根 太郎	兵庫県西宮市	1,760,700	9.7
株式会社ジェイアンドエルデザイン THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	兵庫県西宮市松ヶ丘町 6 - 4 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,700,000 1,124,200	9.4 6.2
津崎 宏一	兵庫県西宮市	922,200	5.1
山根アセット株式会社	大阪市北区大深町 3 - 40 - 805	850,000	4.7
株式会社R ACTIVO	大阪市北区大深町 3 - 40 - 805	850,000	4.7
鈴木 尚	東京都板橋区	816,000	4.5
渡辺パイプ株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 3 - 2	799,346	4.4
橋 かおり	兵庫県芦屋市	409,000	2.3
計	-	11,299,446	62.4

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,158,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,097,800	180,978	(注)
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	19,263,300	-	-
総株主の議決権	-	180,978	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミラタップ	大阪市北区大深町5番54号	1,158,400	-	1,158,400	6.0
計	-	1,158,400	-	1,158,400	6.0

(注)当事業年度末の自己株式数は1,158,425株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月27日)での決議状況 (取得期間 2025年3月3日~2025年6月30日)	400,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	289,400	99,998,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	110,600	2,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.7	0.0

(注) 当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

### ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,158,425	-	1,158,425	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、経営成績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備え確保し、将来にわたる株主利益の向上に努めていく所存であります。

なお当社は、会社法第459条第1項に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を実施することができる旨を定款に定めております。株主の皆様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、経営成績と市場動向に応じた柔軟な対応を行っていく所存でありますが、現時点において毎事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円とさせていただきました。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、国内事業の収益基盤強化や海外事業展開、新事業の創造など企業価値を高めるための有効投資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月25日 取締役会決議	54,314	3

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、絶えず変化する経済環境の中で企業価値の極大化と企業理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経済環境の変化に対する機動的な経営判断、業務執行、内部統制による効率的な経営及びそれらに対する監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

###### 1 取締役会

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めており、また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会は、3名の社外取締役を含む5名の取締役により構成されており、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月の定期取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。

2025年12月24日(有価証券報告書提出日)現在の取締役会の構成員は以下のとおりです。

- ・山根 太郎(代表取締役社長)
- ・津崎 宏一(取締役副社長)
- ・小菅 正伸(社外取締役)
- ・出口 治明(社外取締役)
- ・財部 友希(社外取締役) 戸籍上の氏名は畠田友希
- ・坂本 泰典(常勤監査役)
- ・服部 景子(非常勤監査役)
- ・三村 雅一(非常勤監査役)

当社は、2025年12月25日開催予定の定期株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は、3名の社外取締役を含む5名の取締役となります。また、当該定期株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選任の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 役員一覧口.」のとおりとなります。

###### 2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成され、全員が社外監査役であります。また、非常勤監査役には、企業法務や財務会計に精通した弁護士・公認会計士の人材を登用しております。

2025年12月24日現在の監査役会の構成員は以下のとおりです。

- ・坂本 泰典(常勤監査役)
- ・服部 景子(非常勤監査役)
- ・三村 雅一(非常勤監査役)

###### 3 内部監査

社長を責任者とする内部監査担当部署を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行っています。なお、内部監査担当部署が行う内部監査以外の業務については、他の部門長を内部監査人として選定し、内部監査を実施しております。内部監査人は監査結果を代表取締役社長に報告し、かつ指摘された問題点に対する改善状況を確認するために、改善確認調査を行っております。

###### 4 リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンスにつきましては、相互の関連性の深さから一元的な管理で実効性の高い活動を行うべく、「リスク管理規程」、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を最高責任者、常勤取締役、常勤監査役及び各部署責任者を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、平常時における全社のリスクマネジメント及び緊急事態発生時の対応、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議し、法令、社内規程等の遵守体制の維持向上を図っております。

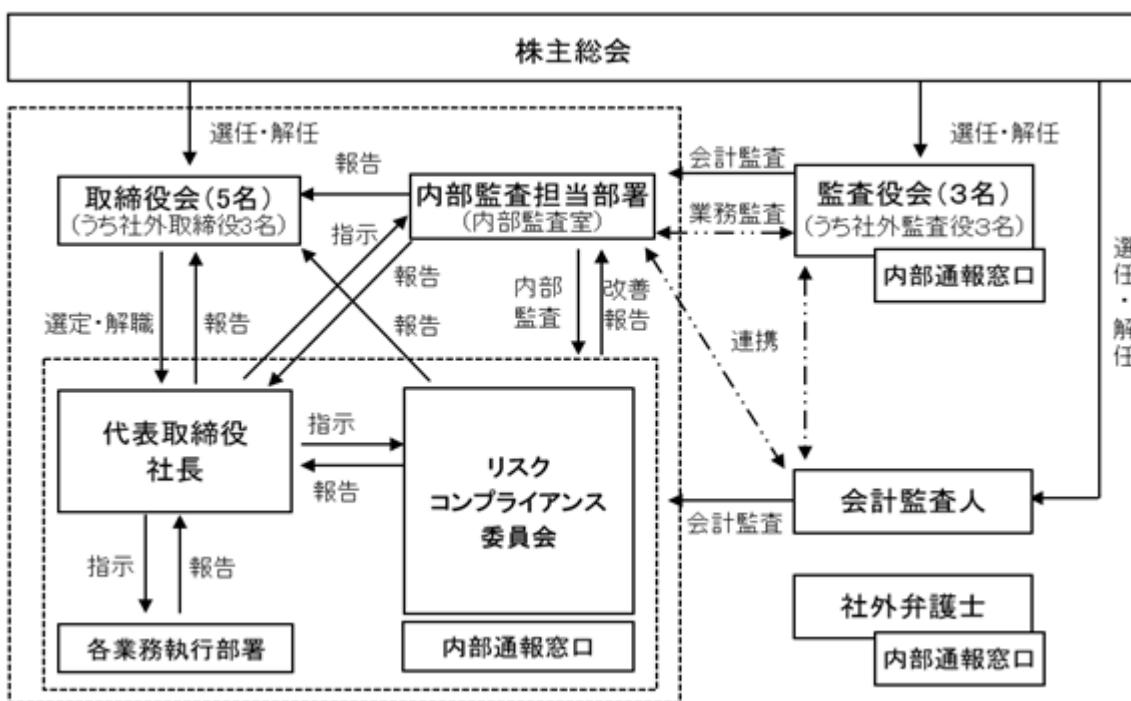
2025年12月24日現在の同委員会委員長及び委員は以下のとおりです。

- ・委員長：山根 太郎(代表取締役社長)
- ・委員：津崎 宏一(取締役副社長)
- ・委員：坂本 泰典(常勤監査役)
- ・委員：各部署責任者

## 5 内部通報窓口

役員及び使用人がコンプライアンス上の問題点について報告できる内部通報制度を設置し、内部受付窓口、経営から独立した窓口（監査役）及び外部受付窓口（法律事務所）を定めてあります。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



### □ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のために社外取締役3名を選任しております。社外取締役の専門的知識と見識に基づき、当社の監督機能の強化や経営の透明性及び客觀性を確保しております。

また、社外監査役3名を選任しており、幅広い経験と見識及び専門的見地をもとに、独立及び中立の立場から客觀的な視点に基づき社長及び取締役会に対して質問や意見を述べております。当社の規模において現行の体制が、経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

### ハ. 企業統治に関するその他の事項

当社における内部統制システムの整備状況として、当社は、経営理念の実践をより実効的にするために行動規範（バリュー）を制定し、研修等を通じて社内への浸透を継続的に図っております。

また、業務の適正確保のため「内部統制の基本方針」を定めているほか、各種関連規程の制定により職務分掌や職務権限を明確にしております。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会や内部通報窓口の設定により、法令、定款、社内規程等に違反する事実やそのおそれがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築しており、これらについて取締役会、監査役、内部監査を軸とした相互の連携と監視により実効性を高めています。

当社のリスク管理体制の整備状況として、当社は、当社を取り巻くリスクを適切に管理するためにリスク管理規程を制定し、その実効性を高めるためにリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

また、当委員会におけるリスクマネジメントや緊急時の対応だけでなく、経営や事業に関する会議等においても、平時より事業推進にあたって想定されるリスクについて評価や審議を行い、対応方針や具体的対策を検討しその決定のもと各部へ指示を行っております。さらに、重要な事象については、顧問弁護士、監督官庁等の協力を経て、適切にリスクヘッジを検討し実施しております。

## 二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

### ・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備しております。また、子会社管理を行う専任の組織を設置し、当社の取締役会において、子会社の月次報告を行う体制を整備しております。

### ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備しております。また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントし、さらに、子会社自身でもリスク管理に関する基準を設け、リスクをマネジメントする体制を整備しております。

### ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備しております。

### ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、通報制度として設置した内部受付窓口、経営から独立した窓口（監査役）及び外部受付窓口（法律事務所）へは、子会社の使用人等からの通報も可能としており、グループ各社の規模等に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の監査役及び内部監査担当部門が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保しております。

## ホ．取締役及び監査役との間の責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小菅正伸、出口治明及び財部友希並びに社外監査役坂本泰典、服部景子及び三村雅一の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社は、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社は、社外取締役出口治明及び財部友希並びに社外監査役坂本泰典、服部景子及び三村雅一の各氏との間で責任限定契約を継続し、社外取締役北口拓実氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

## ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めてあります。これは、機動的な株主への利益還元や資本政策の遂行を可能とする目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山根 太郎	17	17
津崎 宏一	17	17
小菅 正伸	17	17
出口 治明	17	17
財部 友希	17	15

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算に関する事項、人事及び組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、サステナビリティに関する課題への取組方針に関する事項、その他経営に関する重要な事項の決定及び判断など

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

イ . 2025年12月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山根 太郎	1983年7月15日生	2008年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2014年4月 当社入社 商品部長 2014年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 2021年12月 株式会社グッドニュース社外取締役就任（現任） 2024年2月 株式会社オンデック社外取締役就任（現任）	(注)3	1,760,700
取締役副社長	津崎 宏一	1975年3月18日生	1998年4月 株式会社間組（現：株式会社安藤・間）入社 2003年1月 株式会社ユースシー（現：株式会社レスター）入社 2016年10月 当社入社 管理部長兼経営企画部長兼人事部長 2016年12月 当社取締役管理部長兼経営企画部長兼人事部長就任 2017年11月 当社取締役副社長 2019年11月 拠点事業部長兼管理部長就任 当社取締役副社長 2022年2月 拠点事業部長就任 当社取締役副社長 2022年5月 拠点事業部長兼マーケティング部長就任 株式会社ベストライト取締役会長就任 2023年10月 当社取締役副社長 マーケティング部長就任（現任）	(注)3	922,200
取締役	小菅 正伸	1956年1月20日生	1993年4月 関西学院大学商学部教授 1996年4月 同大学大学院商学研究科博士課程前期課程指導教授 1999年4月 同大学大学院商学研究科博士課程後期課程指導教授 2005年4月 同大学大学院経営戦略研究科会計専門職専攻教授 2007年4月 同大学入試部長 2010年4月 同大学商学部長 2012年3月 株式会社竹中工務店社外監査役就任 2014年4月 関西学院大学副学長就任 同大学教務機構長就任 学校法人関西学院常任理事就任 2015年12月 当社取締役就任（現任） 2019年7月 学校法人賢明学院理事就任 2025年6月 学校法人啓明学院常任理事就任（現任）	(注)3	34,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	出口 治明	1948年 4月18日生	1972年 4月 日本生命保険相互会社入社 1992年 4月 同社ロンドン現地法人社長就任 1995年 4月 同社国際業務部長就任 2006年10月 ネットライフ企画株式会社 (現:ライフネット生命保険 株式会社)設立 代表取締役 社長就任 2013年 6月 同社会長就任 2017年 7月 当社顧問就任 2017年12月 当社社外取締役就任 株式会社グローバルグループ (現:株式会社グローバル キッズCOMPANY)社外取締役就任 2018年 1月 立命館アジア太平洋大学学長 就任 学校法人立命館副総長・理事 就任 2023年12月 当社取締役就任(現任) 2024年 1月 立命館アジア太平洋大学教授 学長特命補佐就任(現任) 2024年 4月 同大学名誉教授就任(現任)	(注)3	24,300
取締役	財部 友希 (戸籍上の氏名 畠田 友希)	1970年 7月 6日生	1998年 5月 ケンコーモー株式会社入社 2001年 6月 ピーウィズ株式会社入社 2004年 9月 株式会社COOTY設立 代表取締 役就任 2006年 5月 イケア・ジャパン株式会社入 社 2011年10月 アクセンチュア株式会社入社 2012年 2月 株式会社Catch設立 代表取締 役就任 2014年 1月 株式会社グラッドキューブ取 締役就任 2023年 3月 同社専務取締役就任(現任) 2023年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	900
常勤監査役	坂本 泰典	1956年 1月31日生	1979年 4月 日立運輸東京モノレール株式 会社(現:ロジスティード株 式会社)入社 1992年 8月 同社子会社監査役就任 2010年 4月 同社執行役就任 2013年 6月 日新運輸株式会社代表取締役 就任 2020年 4月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	13,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	服部 景子	1976年 1月29日生	1998年 4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2000年 4月 ジャーディンフレミング証券 株式会社（現：JPモルガン証券株式会社）東京支店勤務 2001年 6月 BNPパリバ証券株式会社東京支店勤務 2006年12月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年 9月 公認会計士登録 2014年 2月 服部景子公認会計士事務所を開設、所長（現任） 2016年 1月 株式会社ツクルバ常勤監査役就任 2020年12月 当社監査役就任（現任） 2023年 8月 株式会社FastBeauty社外監査役就任（現任） 2023年 9月 株式会社サニーサイドアップグループ社外取締役就任（現任） 2023年11月 株式会社estie常勤監査役就任（現任）	(注) 5	2,700
監査役	三村 雅一	1982年 3月23日生	2007年12月 弁護士登録、弁護士法人近畿中央法律事務所入所 2017年 8月 株式会社アクシス国際（現：株式会社S&W）取締役（現任） 2017年 9月 アクシス国際法律事務所（現：S&W国際法律事務所）を開設、マネージング・パートナー（現任） 2020年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	8,200
計					2,766,500

- (注) 1. 取締役小菅正伸、出口治明及び財部友希は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂本泰典、服部景子及び三村雅一は、社外監査役であります。  
 3. 2024年12月26日開催の定時株主総会終結のときから2025年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 2023年12月26日開催の定時株主総会終結のときから2027年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 2024年12月26日開催の定時株主総会終結のときから2028年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

□ 当社は、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山根 太郎	1983年 7月15日生	2008年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2014年 4月 当社入社 商品部長 2014年 6月 当社代表取締役社長就任（現任） 2021年12月 株式会社グッドニュース社外取締役就任（現任） 2024年 2月 株式会社オンデック社外取締役就任（現任）	(注) 3	1,760,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役副社長	津崎 宏一	1975年3月18日生	1998年4月 株式会社間組（現：株式会社安藤・間）入社 2003年1月 株式会社ユースシー（現：株式会社レスター）入社 2016年10月 当社入社 管理部長兼経営企画部長兼人事部長 2016年12月 当社取締役管理部長兼経営企画部長兼人事部長就任 2017年11月 当社取締役副社長 拠点事業部長兼管理部長就任 2019年11月 当社取締役副社長 拠点事業部長就任 2022年2月 当社取締役副社長 拠点事業部長兼マーケティング部長就任 2022年5月 株式会社ベストライト取締役会長就任 2023年10月 当社取締役副社長 マーケティング部長就任（現任）	(注)3	922,200
取締役	出口 治明	1948年4月18日生	1972年4月 日本生命保険相互会社入社 1992年4月 同社ロンドン現地法人社長就任 1995年4月 同社国際業務部長就任 2006年10月 ネットライフ企画株式会社（現：ライフネット生命保険株式会社）設立 代表取締役社長就任 2013年6月 同社会長就任 2017年7月 当社顧問就任 2017年12月 当公社外取締役就任 株式会社グローバルグループ（現：株式会社グローバルキッズCOMPANY）社外取締役就任 2018年1月 立命館アジア太平洋大学学長就任 学校法人立命館副総長・理事就任 2023年12月 当社取締役就任（現任） 2024年1月 立命館アジア太平洋大学教授学長特命補佐就任（現任） 2024年4月 同大学名誉教授就任（現任）	(注)3	24,300
取締役	財部 友希 (戸籍上の氏名 畠田 友希)	1970年7月6日生	1998年5月 ケンコーモー株式会社入社 2001年6月 ビーウィズ株式会社入社 2004年9月 株式会社COOTY設立 代表取締役就任 2006年5月 イケア・ジャパン株式会社入社 2011年10月 アクセンチュア株式会社入社 2012年2月 株式会社Catch設立 代表取締役就任 2014年1月 株式会社グラッドキューブ取締役就任 2023年3月 同社専務取締役就任（現任） 2023年12月 当社取締役就任（現任）	(注)3	900
取締役	北口 拓実	1995年10月29日生	2018年4月 株式会社キーエンス入社 2021年9月 株式会社Grand Central設立 代表取締役CEO（現任） iU情報経営イノベーション専門職大学客員教授（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	坂本 泰典	1956年1月31日生	1979年4月 日立運輸東京モノレール株式会社（現：ロジスティード株式会社）入社 1992年8月 同社子会社監査役就任 2010年4月 同社執行役就任 2013年6月 日新運輸株式会社代表取締役就任 2020年4月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	13,400
監査役	服部 景子	1976年1月29日生	1998年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2000年4月 ジャーディンフレミング証券株式会社（現：JPモルガン証券株式会社）東京支店勤務 2001年6月 BNPパリバ証券株式会社東京支店勤務 2006年12月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年9月 公認会計士登録 2014年2月 服部景子公認会計士事務所を開設、所長（現任） 2016年1月 株式会社ツクルバ常勤監査役就任 2020年12月 当社監査役就任（現任） 2023年8月 株式会社FastBeauty社外監査役就任（現任） 2023年9月 株式会社サニーサイドアップグループ社外取締役就任（現任） 2023年11月 株式会社estie常勤監査役就任（現任）	(注)5	2,700
監査役	三村 雅一	1982年3月23日生	2007年12月 弁護士登録、弁護士法人近畿中央法律事務所入所 2017年8月 株式会社アクシス国際（現：株式会社S&W）取締役（現任） 2017年9月 アクシス国際法律事務所（現：S&W国際法律事務所）を開設、マネージング・パートナー（現任） 2020年12月 当社監査役就任（現任）	(注)5	8,200
計					2,732,400

- (注) 1 . 取締役出口治明、財部友希及び北口拓実は、社外取締役であります。  
 2 . 監査役坂本泰典、服部景子及び三村雅一は、社外監査役であります。  
 3 . 2025年12月25日開催予定の定時株主総会終結のときから2026年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。  
 4 . 2023年12月26日開催の定時株主総会終結のときから2027年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。  
 5 . 2024年12月26日開催の定時株主総会終結のときから2028年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

### 社外役員の状況

2025年12月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。なお、当社は、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となる予定です。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反のおそれがないこと等を基準とし選任しております。

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の小菅正伸氏は、会計学を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な知識と幅広い見識を有されており、その専門的知識と見識に基づき当社の監督機能の強化や、有益な助言をいただけることを期待し、選任しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役の出口治明氏は、業界は異なりますが、生命保険業界において、当社と同じインターネット通信販売のビジネスに関わられ、引き続き経営に関する豊富な経験と知見及び大学名誉教授としての高い見識に基づいた適切な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと判断しております。なお、同氏は2017年12月から2021年6月まで当社社外取締役を務めておりました。

社外取締役の財部友希氏は、自身での起業を含め、ベンチャー企業から大手企業まで多様な業界において企業成長の役割を担ってこられ、ジェネラリストとして組織基盤の強化、既存事業の拡大や新規事業の推進、ブランディング強化などにおいて実績を残されており、引き続き多角的な意見や助言をいただくことにより、当社の戦略策定の強化や組織効率化が図れると判断しております。

社外取締役の北口拓実氏は、株式会社Grand Central代表取締役CEOとして、営業支援・コンサルティング事業の創業及び事業拡大を主導され、企業の営業力強化や成長支援において豊富な実績を有しております。企業での法人営業の経験を通じて培われた分析力と実行力を基に、スタートアップの成長を牽引されており、当社においても経営戦略や組織運営に関する実践的な助言をいただくことで、持続的な企業価値向上に資するものと判断しております。

社外監査役の坂本泰典氏は、事業会社での経営者及び監査役としての経験並びに、経理財務、総務人事及び企画分野における豊富な経験、見識を有しております、経営全般に対し適切な監督を行っていただけるものと判断しております。

社外監査役の服部景子氏は公認会計士及び米国公認会計士としての資格を保有しております。また、株式会社FastBeauty社外監査役及び株式会社estie常勤監査役として活躍されており、引き続き財務会計面を中心とした客観的・中立的な監査業務を行っていただけるものと判断しております。

社外監査役の三村雅一氏は弁護士として活躍されており、引き続き法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式所有については、役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査担当部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

( 3 ) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、全員が取締役会に出席しております。その他、重要な会議への出席に加え、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査人及び会計監査との連携により、監査役監査の実効性を確保しております。

また、監査役、内部監査人は、監査役監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図っており、かつ定期的に会計監査との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、会計監査人の意見を聴取しております。

なお、社外監査役服部景子氏は公認会計士の資格を有しており財務会計に関して相当程度の知見を有しております。社外監査役三村雅一氏は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 泰典	15	15
服部 景子	15	15
三村 雅一	15	15

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、サステナビリティ課題への対応の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性についてであります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、当社の取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査しており、会計監査との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

イ . 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、社長管轄の内部監査部門である内部監査室2名が、年間監査計画に基づき内部監査を行っております。実効性を確保するための取組として、内部監査部門は、会計監査、業務監査及び特命監査を通じ、会社の業務の運営並びに財産の運用及び保全が、法令・定款・諸規定等あらかじめ定められた基準及び当社の経営方針に適正に準拠して効率的かつ安全に実施されていることを確認しております。内部監査の結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

ロ . 内部監査部門と監査役会の連携状況

内部監査部門は、監査役会に対して監査計画や監査結果の報告を行い、常に連携を図っております。

ハ . 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、会計監査人に対して内部統制の評価計画や評価結果の報告を行い、情報の共有に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

ロ. 繼続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

福井 剛

石井 隆之

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,295	-	29,592	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,295	-	29,592	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ. を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

( 4 ) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針以外の方針は定めておりません。

各取締役の報酬等の額は当社の経営成績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮して取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬等の額は監査役の協議により決定しております。

ロ . 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2017年12月27日開催の当社第39回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内（うち社外取締役は年額2億円以内）、監査役の報酬限度額は、年額2億円以内、また取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額5億円以内（うち社外取締役は年額2億円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）であります。

また、譲渡制限付株式報酬制度につきましては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

ハ . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額の決定権限を有する者は、代表取締役社長の山根太郎であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会の決議によりその全部を再一任しております。

二 . 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、複数の社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。

#### 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### イ. 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準を設定し、各取締役の報酬等の額は当社の経営成績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮して決定することを基本方針とする。取締役の報酬等は、金銭報酬と非金銭報酬等で構成することとし、社外取締役の報酬等は原則、金銭報酬（固定報酬）のみとする。

##### ロ. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### ハ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として付与する。取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式の内容は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 二. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模を持つ企業や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考に、報酬等の種類ごとの比率は、企業価値の継続的向上に対するインセンティブ付与としての非金銭報酬の活用を重視し、非金銭報酬の上限が全体の8割程度となる範囲で決定する。

##### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬等の額に関する事項全てとする。

##### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績運動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	246,265	136,185	41,550	68,530	110,080	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,480	21,480	-	-	-	6

（注）業績運動報酬については、取締役（社外取締役を除く）2名に対して業績運動型有償ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬のうち、当事業年度中において費用計上した額を記載しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報 酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等
山根 太郎	154,662	取締役	提出会社	79,785	27,700	47,176	74,876

(注) 山根太郎に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬27,700千円、譲渡制限付株式報酬47,176千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【 株式の保有状況 】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専らその株式の価値の変動、又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的区分、事業拡大や相乗効果などにより当社の企業価値向上を目的とするものを政策保有目的区分としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

( 保有方針 )

純投資目的以外の目的である株式の保有については、経営参加や営業関係の強化を目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

( 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 )

純投資目的以外の目的である株式の保有については、半期ごとに取締役会にて、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態及び経営成績の状況についてモニタリングを実施し、事業の状況や投資の効果を確認することで保有の適切性や合理性、保有意義を検討し、保有継続の是非を判断しております。

□ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額 ( 千円 )
非上場株式	9	299,174
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 ( 千円 )
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 ( 千円 )
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### ( 1 ) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
現金及び預金	2,042,844	1,308,170
売掛金	882,501	945,257
棚卸資産	1 3,050,354	1 1,961,285
未収還付法人税等	-	124,966
その他	264,423	570,909
貸倒引当金	28,703	55,156
流動資産合計	6,211,420	4,855,433
<strong>固定資産</strong>		
<strong>有形固定資産</strong>		
建物及び構築物（純額）	2 927,565	1,621,059
土地	2 65,328	43,328
建設仮勘定	315,848	3,744
その他（純額）	66,053	102,793
有形固定資産合計	3 1,374,794	3 1,770,925
<strong>無形固定資産</strong>		
ソフトウェア	112,800	170,497
その他	81,211	52,445
無形固定資産合計	194,011	222,943
<strong>投資その他の資産</strong>		
投資有価証券	328,347	299,174
関係会社株式	4 28,871	4 28,871
長期前払費用	540,348	478,820
差入保証金	460,847	548,068
繰延税金資産	198,646	565,998
その他	20,337	20,334
投資その他の資産合計	1,577,399	1,941,266
<strong>固定資産合計</strong>	<strong>3,146,205</strong>	<strong>3,935,135</strong>
<strong>資産合計</strong>	<strong>9,357,625</strong>	<strong>8,790,569</strong>

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,049,326	1,037,162
前受金	339,776	325,079
短期借入金	5 2,400,000	5 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 185,484	272,524
未払法人税等	83,821	5,952
契約負債	23,205	21,526
賞与引当金	127,144	124,580
資産除去債務	61,816	-
その他	663,338	558,909
流動負債合計	4,933,914	4,645,734
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 543,679	562,671
資産除去債務	298,515	674,008
その他	6,570	4,410
固定負債合計	848,764	1,241,089
<b>負債合計</b>	<b>5,782,679</b>	<b>5,886,824</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	817,281	822,852
資本剰余金	767,281	772,852
利益剰余金	2,222,703	1,591,220
自己株式	374,494	474,492
株主資本合計	3,432,771	2,712,433
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,264	-
その他の包括利益累計額合計	6,264	-
<b>新株予約権</b>	<b>135,911</b>	<b>191,311</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,574,946</b>	<b>2,903,745</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,357,625</b>	<b>8,790,569</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 16,123,140	1 16,746,745
売上原価	2 10,439,071	2 10,900,161
売上総利益	5,684,068	5,846,583
販売費及び一般管理費	3 4,853,890	3 6,128,890
営業利益又は営業損失( )	830,177	282,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	89	1,545
為替差益	-	13,660
受取保険金	58	-
受取補償金	-	1,773
補助金収入	707	100
固定資産受贈益	-	10,679
その他	1,143	7,050
営業外収益合計	1,998	34,808
営業外費用		
支払利息	18,001	33,038
為替差損	8,860	-
支払手数料	1,272	1,713
貸倒引当金繰入額	7,500	-
貸倒損失	-	7,500
その他	0	2,007
営業外費用合計	35,635	44,259
経常利益又は経常損失( )	796,541	291,757
特別利益		
投資有価証券売却益	999	-
固定資産売却益	4 393	4 1,589
特別利益合計	1,393	1,589
特別損失		
関係会社整理損	-	9 290,530
関係会社清算損	8 2,480	-
貸倒引当金繰入額	-	55,156
減損損失	-	7 7,301
投資有価証券評価損	7,864	20,089
固定資産除却損	5 2,517	5 5,309
固定資産売却損	-	6 112
特別損失合計	12,863	378,500
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	785,071	668,668
法人税、住民税及び事業税	253,557	142,763
法人税等調整額	103,815	363,547
法人税等合計	149,742	220,783
当期純利益又は当期純損失( )	635,329	447,885
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	635,329	447,885

【連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	635,329	447,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,984	6,264
その他の包括利益合計	9,984	6,264
包括利益	625,344	454,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	625,344	454,149
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	805,481	755,481	1,770,499	374,494	2,956,967
当期変動額					
新株の発行	11,800	11,800			23,600
剰余金の配当			183,125		183,125
親会社株主に帰属する当期純利益			635,329		635,329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11,800	11,800	452,203		475,803
当期末残高	817,281	767,281	2,222,703	374,494	3,432,771

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,248	16,248	80,511	3,053,727
当期変動額				
新株の発行				23,600
剰余金の配当				183,125
親会社株主に帰属する当期純利益				635,329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,984	9,984	55,400	45,415
当期変動額合計	9,984	9,984	55,400	521,219
当期末残高	6,264	6,264	135,911	3,574,946

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	817,281	767,281	2,222,703	374,494	3,432,771
当期変動額					
新株の発行	5,571	5,571			11,143
剰余金の配当			183,597		183,597
親会社株主に帰属する当期純損失( )			447,885		447,885
自己株式の取得				99,998	99,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,571	5,571	631,483	99,998	720,337
当期末残高	822,852	772,852	1,591,220	474,492	2,712,433

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,264	6,264	135,911	3,574,946
当期変動額				
新株の発行				11,143
剰余金の配当				183,597
親会社株主に帰属する当期純損失( )				447,885
自己株式の取得				99,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,264	6,264	55,400	49,136
当期変動額合計	6,264	6,264	55,400	671,201
当期末残高			191,311	2,903,745

【連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	785,071	668,668
減価償却費	166,213	204,938
関係会社整理損	-	290,530
関係会社清算損益( は益 )	2,480	-
減損損失	-	7,301
貸倒損失	-	7,500
貸倒引当金の増減額( は減少 )	7,500	26,452
賞与引当金の増減額( は減少 )	24,579	1,268
受取利息及び受取配当金	89	1,545
支払利息	18,001	33,038
為替差損益( は益 )	8,860	13,660
固定資産受贈益	-	10,679
固定資産売却損益( は益 )	393	1,476
固定資産除却損	2,517	5,309
受取保険金	58	-
株式報酬費用	123,525	123,742
投資有価証券売却損益( は益 )	999	-
投資有価証券評価損益( は益 )	7,864	20,089
売上債権の増減額( は増加 )	83,836	112,004
棚卸資産の増減額( は増加 )	205,682	323,556
仕入債務の増減額( は減少 )	20,641	28,157
前受金の増減額( は減少 )	13,135	11,397
未払消費税等の増減額( は減少 )	71,599	57,607
その他	57,109	26,558
小計	993,356	168,288
利息及び配当金の受取額	89	1,545
保険金の受取額	58	-
利息の支払額	18,758	36,637
法人税等の支払額	437,980	188,709
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>536,765</b>	<b>55,512</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	32,024	-
有形固定資産の取得による支出	291,636	286,368
有形固定資産の売却による収入	411	1,476
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
無形固定資産の取得による支出	63,830	122,120
資産除去債務の履行による支出	-	61,816
短期貸付けによる支出	15,000	-
差入保証金の差入による支出	4,825	133,208
関係会社株式の取得による支出	27,965	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	-	2 177,772
その他	945	45,186
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>419,876</b>	<b>734,624</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少 )	231,400	100,000
長期借入れによる収入	200,000	700,000
長期借入金の返済による支出	187,141	260,484
自己株式の取得による支出	-	99,998
配当金の支払額	182,450	182,974
その他	-	1,080
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>400,991</b>	<b>55,463</b>

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	284,102	734,673
現金及び現金同等物の期首残高	2,326,947	2,042,844
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,042,844	1 1,308,170

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 0社

(株式売却による減少 1社)

株式会社ペストブライ特

連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

(2) 非連結子会社

miratap USA Inc.

上海美拉拓建材裝飾有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 2 社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

miratap USA Inc.

上海美拉拓建材裝飾有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であった株式会社ペストブライ特の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えることから、6月30日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、未着商品、販売用不動産、貯蔵品、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

( 2 ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

( 5 ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

商品の販売については、主として建築資材・住宅設備機器等の販売を行っております。これらの販売については原則として、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷基準にて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者に支払う額を控除した純額を収益と認識しております。

これら商品の販売に付随するWEBポイントについては、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上し、当該履行義務については、ポイントの使用に応じて、履行義務が充足されると判断して、収益を認識しております。

分譲宅地・戸建住宅の販売等

分譲宅地・戸建住宅の販売等については、主として分譲宅地・戸建分譲等の販売を中心に行っております。これらの販売等については、当社グループは顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 工事請負契約等

工事請負契約等については、主として顧客との工事請負契約に基づく注文住宅販売、住宅のメンテナンス及び増改築のためのリフォーム販売等を中心に行っております。これらの工事契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、進捗度の合理的な見積りができない工事契約等については、原価回収基準を適用しております。また、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

#### 中古住宅の買取再販等

中古住宅の買取再販等については、主として中古住宅を仕入れ、当社グループにてリフォームを行い顧客へ販売しております。これらの販売等については、当社グループは顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### ( 6 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### ( 重要な会計上の見積り )

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

##### 繰延税金資産の回収可能性

###### ( 1 ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

スケジューリングされた一時差異に基づく繰延税金資産として198,646千円を計上しております。

###### ( 2 ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

###### 主要な仮定

過去(3年)及び当連結会計年度において、課税所得は安定的に生じていると判断していることから、当連結会計年度末において、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産に回収可能性に関する適用指針」の分類の見直しを行いました。その結果、当連結会計年度末においては、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定には売上高の成長率及び粗利が含まれております。

###### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等を考慮しております。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

繰延税金資産の回収可能性

( 1 ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

スケジューリングされた一時差異等に基づく繰延税金資産として565,998千円を計上しております。

( 2 ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定には売上高の成長率及び粗利率が含まれております。

翌事業年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等を考慮しております。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつIFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
商品	1,685,524千円	1,714,607千円
未着商品	86,487	116,996
販売用不動産	772,968	97,520
貯蔵品	35,570	32,161
仕掛販売用不動産	436,899	-
未成工事支出金	32,905	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物(純額)	12,078千円	-千円
土地	18,949	-
計	31,027	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	2,535千円	-千円
長期借入金	21,155	-
計	23,690	-

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
減価償却累計額	764,999千円	798,499千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
関係会社株式	28,871千円	28,871千円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は取引銀行7行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当連結会計年度は取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,100,000千円	4,600,000千円
借入実行残高	2,400,000	2,300,000
差引額	1,700,000	2,300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、(セグメント情報等)に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
2,467千円	49,193千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	563,225千円
倉庫費	479,613
給与手当	1,220,157
賞与引当金繰入額	121,950
退職給付費用	57,894

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	213千円
工具、器具及び備品	179
計	393

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	2,402千円
工具、器具及び備品	115
ソフトウェア	0
計	2,517

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円

## 7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

以下の資産について減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	減損損失
SUVACO事業	ウェブサイト	ソフトウェア	7,301千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。当該資産グループにおいて、当連結会計年度に営業損失を計上し、かつ、事業計画に基づき作成した翌期の予測キャッシュ・フローにおいても、営業損失が見込まれることから、収益性の著しい低下の兆候があると判断いたしました。減損の兆候に基づき、回収可能価額を算定した結果、当該ソフトウェアが単独で生み出す将来キャッシュ・フローが著しく低調であり、帳簿価額を十分に回収できないと判断したため、期末時点における帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額はソフトウェア自体に換金可能性が見込めないため、使用価値により測定しております。使用価値は事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて測定しておりますが、その主要な仮定は成長率及び顧客加盟数の推移であります。

## 8 関係会社清算損

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

連結損益計算書に計上されている関係会社清算損は、非連結子会社である「SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.」の清算に伴う損失であります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

## 9 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

連結損益計算書に計上されている関係会社整理損は、連結子会社であった株式会社ベストプライトの株式の全部を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	14,383千円	9,023千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	14,383	9,023
法人税等及び税効果額	4,398	2,759
その他有価証券評価差額金	9,984	6,264
その他の包括利益合計	9,984	6,264

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	19,181,600	47,200	-	19,228,800
合計	19,181,600	47,200	-	19,228,800
自己株式				
普通株式	869,025	-	-	869,025
合計	869,025	-	-	869,025

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加47,200株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	135,911
合計		-	-	-	-	-	135,911

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月24日 取締役会	普通株式	183,125	10	2023年9月30日	2023年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月25日 取締役会	普通株式	183,597	利益剰余金	10	2024年9月30日	2024年12月27日

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	19,228,800	34,500	-	19,263,300
合計	19,228,800	34,500	-	19,263,300
自己株式				
普通株式 (注) 2	869,025	289,400	-	1,158,425
合計	869,025	289,400	-	1,158,425

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加34,500株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加289,400株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	191,311
合計		-	-	-	-	-	191,311

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月25日 取締役会	普通株式	183,597	10	2024年 9月30日	2024年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月25日 取締役会	普通株式	54,314	利益剰余金	3	2025年 9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,042,844千円	1,308,170千円
預金期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,042,844	1,308,170

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式の売却により、株式会社ベストプライトが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(総額)は次の通りです。

流動資産	969,144 千円
固定資産	37,038
流動負債	586,166
固定負債	154,485
関係会社整理損	265,530
株式売却価額	0
関係会社整理損(付随費用)	25,000
現金及び現金同等物	152,772
差引：連結範囲の変更を伴う子会社の売却による支出	177,772

3 重要な非資金取引の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬に関するもの

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による資本金増加額	11,800千円	5,571千円
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による資本準備金増加額	11,800	5,571

(2) 重要な新たに計上した資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	3,691千円	369,188千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅事業における広告看板（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	173,681	201,838
1年超	268,611	331,010
合計	442,293	532,849

( 金融商品関係 )

1 . 金融商品の状況に関する事項

( 1 ) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また資金調達については銀行借入もしくは社債の発行により調達する方針であります。

( 2 ) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、事業所の賃借に伴い預託したものであり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、このうち一部は、金利の変動に晒されております。

( 3 ) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、与信管理基準に則り、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、ファクタリングの利用により信用リスクの低減に努めております。

差入保証金については、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であることから定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

為替変動のリスクに対しては、為替の状況を逐一確認し、必要に応じて為替予約の実行ないし外貨を取得し、そこから外貨決済を行うことで対応しております。金利変動のリスクに対しては、借入金について、固定金利での調達を行うことで対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクに対しては、隨時資金繰計画を作成及び更新して常に手元流動性の状況を把握するとともに、常に当座貸越及び貸出コミットメント枠に余剰を確保しておくことで将来の流動性リスクに対応しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (単位：千円)	時価 (単位：千円)	差額 (単位：千円)
長期借入金 (*2)	729,163	724,892	4,270
負債計	729,163	724,892	4,270

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (単位：千円)	時価 (単位：千円)	差額 (単位：千円)
差入保証金	548,068	485,168	62,900
資産計	548,068	485,168	62,900
長期借入金 (*2)	835,195	833,844	1,350
負債計	835,195	833,844	1,350

(\*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	185,484	190,105	157,583	62,322	45,132	88,537

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	272,524	237,671	150,000	125,000	50,000	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	724,892	-	724,892

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	485,168	-	485,168
長期借入金	-	833,844	-	833,844

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### （退職給付関係）

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

##### 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）57,894千円、当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）65,978千円であります。

( ストック・オプション等関係 )

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	55,400	55,400

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

( 1 ) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社使用人 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 900,000	普通株式 300,000
付与日	2022年5月10日	2022年5月10日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日

(注)1 . (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(3) 本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を使用することができない。本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入していない場合には、2027年9月期の事業年度における当社単体での損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を使用することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- 2 . ( 1 ) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- ( 2 ) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- 禁錮刑以上の刑に処せられた場合  
当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）  
法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合  
差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合  
支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合  
破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合  
就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合  
役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合  
反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去 5 年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- ( 3 ) 本新株予約権者は、2027年 9 月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年 9 月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。本新株予約権者は、2027年 9 月期の事業年度における当社単体での損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	900,000	300,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	900,000	300,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	617	617
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	251.76	251.76

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	8,416千円	- 千円
商品評価損	17,435	21,907
販売用不動産評価損	-	1,499
賞与引当金	38,970	38,096
未払社会保険料	5,751	5,441
契約負債	7,096	6,582
株式報酬費用	74,972	100,289
貸倒引当金	9,558	17,359
資産除去債務	110,189	212,139
減損損失	-	2,298
投資有価証券評価損	18,610	25,477
減価償却超過額	15,354	10,197
税務上の繰越欠損金（注）	51,810	352,426
その他	3,132	3,178
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>361,297</b>	<b>796,894</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>86,075</b>	<b>44,858</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>275,222</b>	<b>752,036</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,759	-
資産除去債務に対応する除去費用	72,770	181,646
未払事業税	-	4,391
その他	1,045	-
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>76,575</b>	<b>186,037</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>198,646</b>	<b>565,998</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	1.1	-
株式報酬費用	1.6	-
特定外国子会社等に係る課税対象金額	5.2	-
評価性引当額の増減額	13.6	-
試験研究費等の税額控除	3.3	-
ふるさと納税等の税額控除	1.7	-
その他	0.9	-
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>19.1</b>	<b>-</b>

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,630千円増加し、法人税等調整額は14,630千円減少しております。

（企業結合等関係）

（事業分離）

（連結子会社株式の譲渡）

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ベストプライト（以下、「ベストプライト社」）の全株式を株式会社三好不動産所属の三好徹氏に譲渡することを決議し、2025年9月29日に譲渡が完了しました。これに伴い、ベストプライト社を当社の連結の範囲から除外いたしました。

#### 1. 株式譲渡の概要

譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社ベストプライト

事業内容 建売住宅事業、リフォーム事業

譲渡先の名称

三好 徹（株式会社三好不動産）

株式譲渡の理由

ベストプライト社は、建売住宅事業、リフォーム事業等を主な事業とする工務店で、九州地区を地盤として着実な成長を遂げてまいりました。2022年5月に同社は当社の完全子会社となり、グループ全体としてより一層の事業拡大、成長を目指して事業シナジーの創出に取り組み、経営管理体制の強化など、成長を支える基盤の整備を進めましたが、ウクライナ情勢を発端とする資材価格の高騰や住宅ローン金利の上昇といった外部環境の変化等もあり、ベストプライト社の業績は当初策定した事業計画を大きく下回り、キャッシュ・フローが継続的にマイナスとなっていました。そのため、2023年9月期において、ベストプライト社に係るのれんの減損損失として166百万円を特別損失に計上し、2023年11月14日付「のれんの減損損失（連結決算）及び連結子会社株式の減損処理等による特別損失（個別決算）の計上に関するお知らせ」にて開示いたしました。

その後もベストプライト社の成長戦略を検討してまいりましたが、シナジー効果の創出にはまだ時間を要する見込みであり、また、ベストプライト社は現在債務超過となっていることから、今後さらなる資本注入が必要となる可能性を否定できない状況にあります。

これらの状況を総合的に勘案し、当社グループの置かれている現在の状況においては、経営資源の「選択と集中」をより明確にし、財務体質の強化を図るとともに、将来を見据えた事業の再構築に注力することが当社グループにとって最善と判断し、ベストプライト社の株式譲渡について検討した結果、シナジー効果の見込める株式会社三好不動産のサポートのもと事業成長を加速していくことがベストプライト社のより一層の発展につながるとの結論に至り、当社保有の全株式を株式会社三好不動産所属の三好徹氏に譲渡することを決定いたしました。

株式譲渡日

2025年9月29日

その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### 譲渡損益の金額

関係会社整理損（特別損失） 290,530千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な簿価額並びにその主な内訳

流動資産 969,144千円

固定資産 37,038千円

資産合計 1,006,182千円

流動負債 586,166千円

固定負債 154,485千円

負債合計 740,651千円

### 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社整理損」として特別損失に計上しています。

### 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

#### 住宅事業

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算

売上高 1,532,817千円

営業損失（ ） 58,548千円

### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社及びショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～24年と見積り、割引率は0.100～2.412%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	354,010千円	360,332千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,691	369,188
時の経過による調整額	2,629	6,319
資産除去債務の履行による減少額	-	61,831
期末残高	360,332	674,008

( 収益認識関係 )

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項（5 . 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

( 1 ) 前受金及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
前受金	326,641	339,776
契約負債	26,337	23,205

前受金は主に、当社グループが受け取った商品代金のうち、期末時点において未出荷にかかる残高及び工事請負契約及び不動産売買契約に基づく顧客からの残高であります。期首時点の前受金は、原則として、当連結会計年度において取り崩しを行っております。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
前受金	339,776	325,079
契約負債	23,205	21,526

前受金は主に、当社グループが受け取った商品代金のうち、期末時点において未出荷にかかる残高であります。期首時点の前受金は、原則として、当連結会計年度において取り崩しを行っております。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

( 2 ) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末におけるポイントに係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は21,526千円であり、当社グループは、当該履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅設備機器・建築資材の企画開発・輸入・販売を行う住設・建材EC事業と、建売住宅の販売やデザイン性の高い住宅設計を可能とするサービスを提供する住宅事業を行っております。

したがって、当社は、「住設・建材EC事業」及び「住宅事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	住設・建材 EC事業	住宅事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	14,516,691	1,516,964	16,033,656	-	16,033,656
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	-	84,391	84,391	-	84,391
顧客との契約から生じる収益	14,516,691	1,601,356	16,118,047	-	16,118,047
その他の収益	-	5,092	5,092	-	5,092
外部顧客への売上高	14,516,691	1,606,448	16,123,140	-	16,123,140
セグメント間の内部売上高又は 振替高	4,325	2,633	6,958	6,958	-
計	14,521,017	1,609,081	16,130,098	6,958	16,123,140
セグメント利益又は損失( )	1,511,534	80,806	1,430,727	600,549	830,177
セグメント資産	3,922,957	2,211,577	6,134,535	3,223,090	9,357,625
その他の項目					
減価償却費	103,253	7,673	110,926	55,287	166,213
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	95,644	516	96,161	51,317	147,478

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 600,549千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,223,090千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額55,287千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額51,317千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

( 単位 : 千円 )

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	住設・建材 EC事業	住宅事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	15,119,277	1,563,146	16,682,423	-	16,682,423
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	-	59,529	59,529	-	59,529
顧客との契約から生じる収益	15,119,277	1,622,676	16,741,953	-	16,741,953
その他の収益	-	4,791	4,791	-	4,791
外部顧客への売上高	15,119,277	1,627,468	16,746,745	-	16,746,745
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,279	-	2,279	2,279	-
計	15,121,556	1,627,468	16,749,024	2,279	16,746,745
セグメント利益又は損失( )	606,897	116,893	490,004	772,311	282,306
セグメント資産	4,340,361	209,677	4,550,038	4,240,530	8,790,569
その他の項目					
減価償却費	124,487	7,212	131,700	73,237	204,938
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	146,564	12,464	159,028	479,377	638,406

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- ( 1 ) セグメント利益又は損失の調整額 772,311千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- ( 2 ) セグメント資産の調整額4,240,530千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- ( 3 ) 減価償却費の調整額73,237千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- ( 4 ) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額479,377千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

2 . セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	1,795,695	住設・建材EC事業

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	1,957,931	住設・建材EC事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位 : 千円)

	住設・建材EC事業	住宅事業	計	調整額	合計
減損損失	-	7,301	7,301	-	7,301

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(SGD)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.	シンガポール共和国	800,000	住宅設備機器、建築資材のインターネット通信販売事業	(所有) 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付	133,000	関係会社 長期貸付金(注)	-

(注) SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.は2023年11月6日に清算結了しており、取引金額は清算に伴う債権放棄であります。これにより、同社に対する貸倒引当金133,000千円を取り崩しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山根 太郎	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 9.4	-	金銭報酬債権の現物出資	10,000	-	-
役員	津崎 宏一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.0	-	金銭報酬債権の現物出資	3,600	-	-

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山根 太郎	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 9.7	-	金銭報酬債権の現物出資	4,974	-	-
役員	津崎 宏一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.1	-	金銭報酬債権の現物出資	3,585	-	-
個人主要株主	山根 良太	-	-	当社管理部長	(被所有) 直接 11.4	-	金銭報酬債権の現物出資	2,584	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	187.31円	149.81円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( )	34.63円	24.55円

( 注 ) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,574,946	2,903,745
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	135,911	191,311
(うち新株予約権(千円))	(135,911)	(191,311)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,439,035	2,712,433
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,359,775	18,104,875

3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	635,329	447,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	635,329	447,885
普通株式の期中平均株式数(株)	18,343,912	18,239,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年4月14日開催の取締役会決議によるストック・オプション 第5回新株予約権 新株予約権の数 9,000個(普通株式 900,000株) 第6回新株予約権 新株予約権の数 3,000個(普通株式 300,000株)	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 ( % )	返済期限
短期借入金	2,400,000	2,300,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	185,484	272,524	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	540	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	543,679	562,671	1.0	2027年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,620	-	-	-
合計	3,131,323	3,135,195	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	237,671	150,000	125,000	50,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	4,156,388	8,579,756	12,588,767	16,746,745
税金等調整前中間（当期）（四半期）純損失（）（千円）	191,773	136,007	195,081	668,668
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純損失（）（千円）	147,325	108,890	165,538	447,885
1株当たり中間（当期）（四半期）純損失（）（円）	8.02	5.93	9.05	24.55

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（）（円）	8.02	2.09	3.12	15.83

（注）当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### ( 1 ) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,319,009	1,308,170
売掛金	800,312	945,257
棚卸資産	1 1,908,745	1 1,961,285
短期貸付金	15,000	210,312
未収還付法人税等	-	124,966
その他	2 210,795	360,597
貸倒引当金	7,500	55,156
流動資産合計	<u>4,246,363</u>	<u>4,855,433</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	915,487	1,621,059
工具、器具及び備品	66,053	102,793
土地	43,328	43,328
建設仮勘定	315,848	3,744
有形固定資産合計	<u>1,340,716</u>	<u>1,770,925</u>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	1,108	2,288
商標権	15,776	17,584
意匠権	4,794	6,292
ソフトウェア	112,800	170,497
ソフトウェア仮勘定	35,532	5,280
その他	24,000	21,000
無形固定資産合計	<u>194,011</u>	<u>222,943</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	328,287	299,174
関係会社株式	28,871	28,871
関係会社長期貸付金	1,662,474	-
長期前払費用	539,617	478,820
差入保証金	459,914	548,068
繰延税金資産	198,618	565,998
その他	20,327	20,334
貸倒引当金	194,727	-
投資その他の資産合計	<u>3,043,383</u>	<u>1,941,266</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>4,578,111</u>	<u>3,935,135</u>
<b>資産合計</b>	<b><u>8,824,474</u></b>	<b><u>8,790,569</u></b>

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	939,276	1,037,162
短期借入金	3,240,000	3,230,000
1年内返済予定の長期借入金	122,524	272,524
未払金	445,581	399,859
未払費用	126,635	135,603
未払法人税等	83,586	5,952
未払消費税等	59,976	-
前受金	339,776	325,079
契約負債	23,205	21,526
賞与引当金	124,701	124,580
資産除去債務	61,816	-
その他	18,652	23,446
<b>流動負債合計</b>	<b>4,745,734</b>	<b>4,645,734</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	210,195	562,671
資産除去債務	298,515	674,008
長期預り保証金	4,410	4,410
<b>固定負債合計</b>	<b>513,120</b>	<b>1,241,089</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,258,854</b>	<b>5,886,824</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>817,281</b>	<b>822,852</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>767,281</b>	<b>772,852</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>767,281</b>	<b>772,852</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>2,213,377</b>	<b>1,591,220</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,213,377</b>	<b>1,591,220</b>
<b>自己株式</b>	<b>374,494</b>	<b>474,492</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>3,423,444</b>	<b>2,712,433</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>6,264</b>	<b>-</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>6,264</b>	<b>-</b>
<b>新株予約権</b>	<b>135,911</b>	<b>191,311</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,565,620</b>	<b>2,903,745</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,824,474</b>	<b>8,790,569</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 14,675,822	1 15,216,206
売上原価	1 9,038,274	1 9,439,893
売上総利益	5,637,548	5,776,313
販売費及び一般管理費	1, 2 4,754,534	1, 2 6,000,071
営業利益又は営業損失( )	883,013	223,758
営業外収益		
受取利息	1 6,002	1 8,412
為替差益	-	13,660
固定資産受贈益	-	10,679
受取保険金	58	-
その他	633	1,641
営業外収益合計	6,694	34,393
営業外費用		
支払利息	9,183	26,753
貸倒損失	-	7,500
貸倒引当金繰入額	7,500	-
支払手数料	1,272	1,713
為替差損	8,860	-
その他	0	-
営業外費用合計	26,817	35,967
経常利益又は経常損失( )	862,891	225,332
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	139,571
固定資産売却益	179	1,401
投資有価証券売却益	999	-
特別利益合計	1,179	140,972
特別損失		
関係会社整理損	-	3 677,170
関係会社清算損	2,480	-
貸倒引当金繰入額	69,983	-
投資有価証券評価損	7,864	20,089
減損損失	-	7,301
固定資産除却損	2,517	5,309
固定資産売却損	-	112
特別損失合計	82,846	709,983
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	781,224	794,343
法人税、住民税及び事業税	253,245	8,836
法人税等調整額	102,742	364,620
法人税等合計	150,502	355,784
当期純利益又は当期純損失( )	630,721	438,558

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	805,481	755,481	755,481	1,765,780	1,765,780	374,494	2,952,248
当期変動額							
新株の発行	11,800	11,800	11,800				23,600
剰余金の配当				183,125	183,125		183,125
当期純利益				630,721	630,721		630,721
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,800	11,800	11,800	447,596	447,596		471,196
当期末残高	817,281	767,281	767,281	2,213,377	2,213,377	374,494	3,423,444

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	16,248	16,248	80,511	3,049,008
当期変動額				
新株の発行				23,600
剰余金の配当				183,125
当期純利益				630,721
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,984	9,984	55,400	45,415
当期変動額合計	9,984	9,984	55,400	516,611
当期末残高	6,264	6,264	135,911	3,565,620

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	817,281	767,281	767,281	2,213,377	2,213,377	374,494
当期変動額						
新株の発行	5,571	5,571	5,571			11,143
剰余金の配当				183,597	183,597	183,597
当期純損失( )				438,558	438,558	438,558
自己株式の取得						99,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	5,571	5,571	5,571	622,156	622,156	99,998
当期末残高	822,852	772,852	772,852	1,591,220	1,591,220	711,010
						474,492
						2,712,433

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,264	6,264	135,911	3,565,620
当期変動額				
新株の発行				11,143
剰余金の配当				183,597
当期純損失( )				438,558
自己株式の取得				99,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,264	6,264	55,400	49,136
当期変動額合計	6,264	6,264	55,400	661,874
当期末残高	-	-	191,311	2,903,745

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、未着商品、販売用不動産、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売については、主として建築資材・住宅設備機器等の販売を行っております。これら販売については原則として、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷基準にて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者に支払う額を控除した純額を収益と認識しております。

これら商品の販売に付随するWEBポイントについては、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上し、当該履行義務については、ポイントの使用に応じて、履行義務が充足されると判断して、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(関係会社に対する貸付金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社に対する貸付金のうち、株式会社ベストプライトに対する貸付金1,662,474千円について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額194,727千円を貸倒引当金として計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

株式会社ベストプライトは、市場の冷え込みにより販売棟数が計画に満たなかったことに加え、資材価格高騰の影響により、当事業年度末において債務超過の解消には至っていないことから、同社に対する貸付金を貸倒懸念債権に区分し、財務内容評価法に基づき同社の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

財務内容評価法に基づく株式会社ベストプライトに対する債権の貸倒見積高の算定に際しては、同社の債務超過の程度の他、市場動向や過去の経営成績に基づく将来の事業計画等を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断して算出しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の予測不能な市場環境の変化等により支払能力の見直しが必要になった場合は、貸倒引当金の繰入又は戻入が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

スケジューリングされた一時差異に基づく繰延税金資産として198,618千円を計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

主要な仮定

過去(3年)及び当事業年度において、課税所得は安定的に生じていると判断していること等から、当事業年度末において、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の分類の見直しを行いました。その結果、当事業年度末においては、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積っています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定には売上高の成長率及び粗利率が含まれています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等を考慮しています。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

スケジューリングされた一時差異等に基づく繰延税金資産として565,998千円を計上しています。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定には売上高の成長率及び粗利率が含まれています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は、法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等を考慮しています。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
商品	1,688,987千円	1,714,607千円
未着商品	86,487	116,996
販売用不動産	97,960	97,520
貯蔵品	35,311	32,161

2 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したもの）を除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
関係会社に対する短期金銭債権	12,968千円	6,150千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行6行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当事業年度は取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	4,600,000千円
借入実行残高	2,400,000	2,300,000
差引額	1,400,000	2,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高	8,109千円	4,704千円
営業取引以外の取引による取引高	5,916	659,225

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.3%、当事業年度33.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.7%、当事業年度66.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	558,248千円	1,145,293千円
倉庫費	479,613	525,588
給与手当	1,193,410	1,351,052
賞与引当金繰入額	121,076	124,580
賃借料	355,128	458,696
減価償却費	161,751	204,805

3 関係会社整理損

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

関係会社整理損は、子会社であった株式会社ベストプライトの株式の全部譲渡に伴う、債権放棄損652,170千円及び売却手数料25,000千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	28,871	28,871

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	8,416千円	- 千円
商品評価損	12,564	21,907
販売用不動産評価損	2,359	1,499
賞与引当金	38,133	38,096
未払社会保険料	5,465	5,441
契約負債	7,096	6,582
株式報酬費用	74,972	100,289
貸倒引当金	61,841	17,359
資産除去債務	110,189	212,139
減損損失	-	2,298
子会社株式評価損	86,073	-
投資有価証券評価損	18,610	25,477
減価償却超過額	15,354	10,197
税務上の繰越欠損金	-	352,426
その他	2,059	3,178
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>443,136</b>	<b>796,894</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>168,988</b>	<b>44,858</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>274,148</b>	<b>752,036</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,759	-
資産除去債務に対する除去費用	72,770	181,646
未収事業税	-	4,391
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>75,530</b>	<b>186,037</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>198,618</b>	<b>565,998</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>- %</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	1.0	-
株式報酬費用	1.6	-
特定外国子会社等に係る課税対象金額	5.2	-
評価性引当額の増減額	13.4	-
試験研究費等の税額控除	3.3	-
ふるさと納税等の税額控除	1.7	-
その他	0.9	-
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>19.3</b>	<b>-</b>

(注)当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14,630千円増加し、法人税等調整額は14,630千円減少しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,329,997	808,663	57,438	102,012	2,081,222	460,163
	工具、器具及び備品	405,242	93,597	57,709	51,419	441,130	338,336
	土地	43,328	-	-	-	43,328	-
	建設仮勘定	315,848	368,863	680,967	-	3,744	-
	計	2,094,415	1,271,124	796,115	153,432	2,569,424	798,499
無形固定資産	特許権	2,689	1,342	-	161	4,032	1,743
	商標権	35,396	10,943	7,065	2,069	39,274	21,690
	意匠権	14,922	2,738	230	1,009	17,429	11,136
	ソフトウェア	715,842	110,131	7,301	45,132	818,672	648,174
	ソフトウェア仮勘定	35,532	5,280	35,532	-	5,280	-
	その他	24,000	-	-	3,000	24,000	3,000
	計	828,383	130,435	50,129	51,373	908,689	685,745

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(千円)	
建物	本社移転、ショールーム増床等	701,050
工具、器具及び備品	本社移転、ショールーム増床等	27,368

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	7,500	(注1) 55,156	7,500	55,156
貸倒引当金(固定)	194,727	-	(注2) 194,727	-
賞与引当金	124,701	124,580	124,701	124,580

(注1) 貸倒懸念債権に伴う増加額であります。

(注2) 連結子会社の売却に伴い貸倒引当金が不要となったため、全額を取り崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告URLは次のとおり。 <a href="https://info.miratap.co.jp/ir/">https://info.miratap.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月26日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月26日近畿財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第47期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2024年12月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年1月15日近畿財務局長に提出

2024年12月27日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月19日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月6日近畿財務局長に提出

#### (7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年6月17日近畿財務局長に提出

2025年6月6日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

2025年6月20日近畿財務局長に提出

2025年6月6日提出の自己株券買付状況報告書及び2025年6月17日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月24日

株式会社ミラタップ  
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 隆之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミラタップの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミラタップ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【注記事項】（企業結合等関係）（事業分離）（連結子会社株式の譲渡）」に記載のとおり、株式会社ミラタップ（以下、「会社」）は、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ベストプライト（以下、「ベストプライト社」）の全株式を株式会社三好不動産所属の三好徹氏に対して売却し、これに伴い、ベストプライト社を連結の範囲から除外している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の連結損益計算書において、関係会社整理損290,530千円が計上されるとともに連結貸借対照表上、ベストプライト社の資産1,006,182千円、負債740,651千円が除外されている。</p> <p>また、当該株式譲渡に先立ち、会社はベストプライト社に対する貸付金の一部である652,170千円について債権放棄を実施している。</p> <p>したがって、当該株式売却取引は債権放棄に関する取引も含めた一連の再編取引として複数の非経常的な取引によって構成され、取引条件の経済的合理性及び仕訳処理の適切性等、複数の重要な監査上の考慮事項があるため、連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は、一連の再編取引に係る関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ベストプライト社に係る関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式売却及び売却に先立ち債権放棄を行うに至った経緯及び取引概要を把握するとともに、取引条件の経済的合理性を検討するため、経営者及び適切な役職者等への質問、取締役会資料及び株式譲渡契約書等の閲覧を実施した。また、ベストプライト社の資金計画書を入手し、一連の再編取引の実行の妥当性について検討した。</li> <li>・株式譲渡契約書等の閲覧を実施し、契約書にある取引条件が取締役会議事録（取締役会で説明された資料を含む）と整合していることを確認した。</li> <li>・取締役会議事録の閲覧を通じて、社外取締役及び監査役（社外監査役を含む）に対して事業上の目的が取引実行前に説明されていることを確認した。加えて、一連の再編取引が取締役会運営規則に沿って、取締役会で決議されていることを取締役会議事録の閲覧により確認した。</li> <li>・債権放棄の対象となった貸付金については、債権放棄に関する通知書を閲覧し、債権放棄金額との照合及び金融資産の消滅要件を充足していることの確認を実施した。また、債権放棄の対象外となった貸付金については、株式譲渡契約書や債務承認・弁済契約書を閲覧し、見直し後の条件に基づいて貸付金の評価が適切に行われていることを確認した。</li> <li>・関係会社整理損の金額が正しく算定されていることを確認した。具体的には、債権放棄金額について債権放棄に関する通知書との照合に加え、連結上の関係会社整理損の算定基礎となるベストプライト社の資産及び負債の譲渡簿価につき、現金預金や販売用不動産、長期借入金等について証憑突合を実施した。</li> <li>・連結除外に関する仕訳処理や注記が適切に処理または表示されていることを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には該当事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監督に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミラタップの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミラタップが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社ミラタップ  
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 剛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 隆之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミラタップの2024年10月1日から2025年9月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミラタップの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性)

会社は、当事業年度において、株式会社ベストプライトの全株式を株式会社三好不動産所属の三好徹氏に対して売却している。また、当該株式譲渡に先立ち、会社は株式会社ベストプライトに対する貸付金の一部である652,170千円について債権放棄を実施している。

これにより、当事業年度の損益計算書において、関係会社整理損677,170千円（貸付金の債権放棄金額652,170千円及び関係会社株式売却に伴う支払手数料25,000千円）が計上されている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関係会社株式売却取引の会計処理及び注記の妥当性）と同一であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。